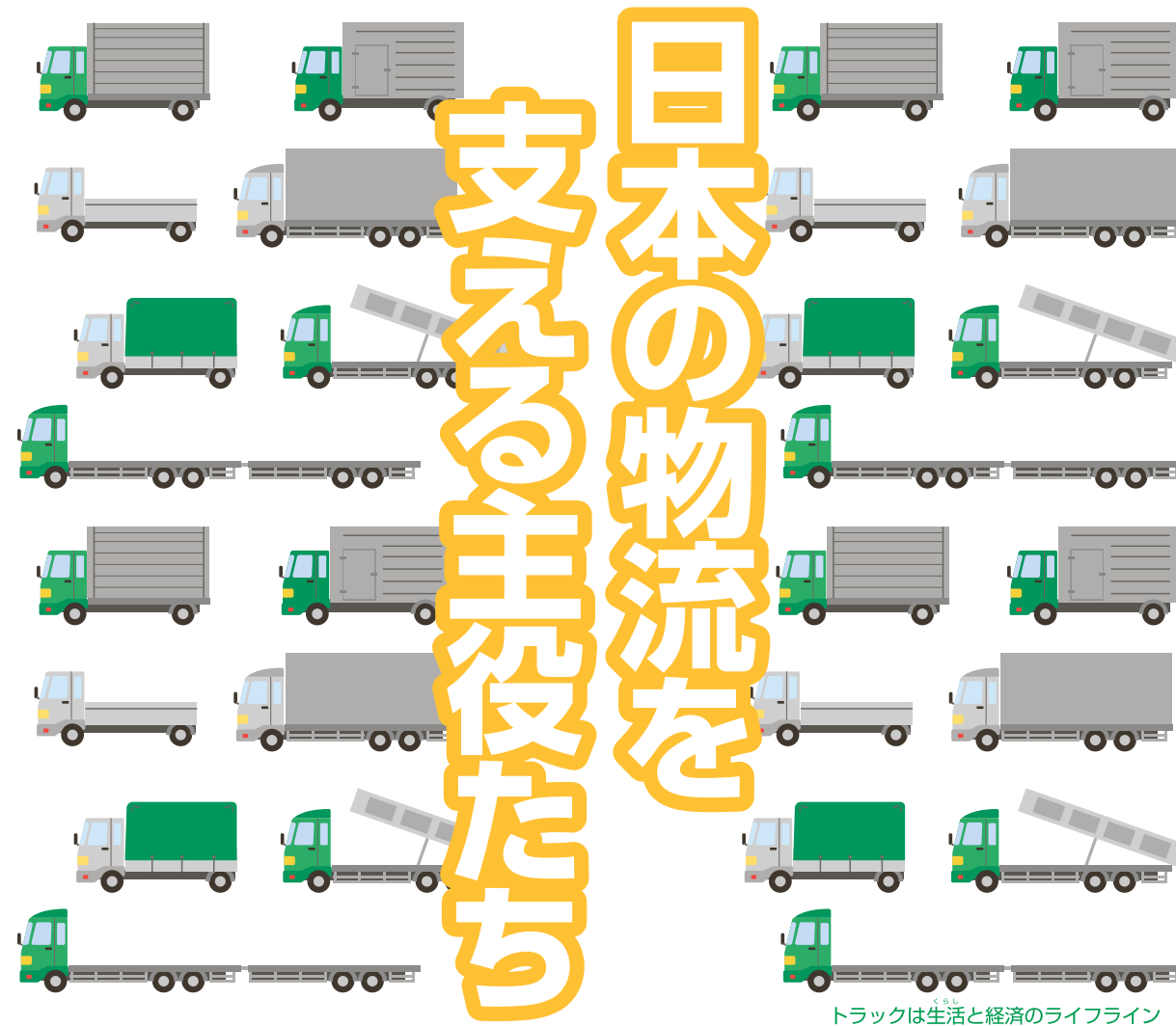


10月9日は トラックの日

国内貨物輸送量 47 億トンの9割を占めるトラック輸送は、我が国の基幹産業として、生活と経済を支えるライフラインの役割を担っています。



トラックは生活と経済のライフライン

くらしを運ぶみどりナンバートラック

一般社団法人 茨城県トラック協会

水戸市見川町 2440-1 TEL.029(303)6363(代) 茨城県トラック協会 ホームページ <https://www.ibatokyo.or.jp> 【支部】 県北支部・日立支部・水郡線支部・常陸那珂支部・水戸支部・石岡支部・土浦支部・県南支部・水戸線支部・常総支部・古河支部・県西支部・鹿行支部

茨城トラック情報
2026年9月 第179号

編集・発行

一般社団法人 茨城県トラック協会 〒310-0913 茨城県水戸市見川町2440-1
TEL.029-303-6363(代表) FAX.029-243-5936
ホームページ <https://www.ibatokyo.or.jp/> E-mail アドレス info@ibatokyo.or.jp

社内回覧用

茨城 トラック情報

2026
9
September

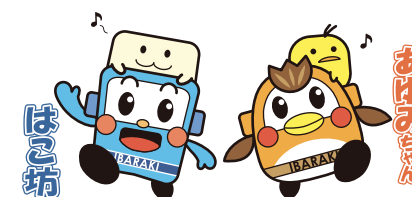
IBARAKI TRUCK INFORMATION

第179号



御岩神社 (日立市)

- 秋の全国交通安全運動 (9/21～30)
- 管理者向け教育研修会の開催について (再案内)
- 令和8年度健康管理セミナー
- 重大事故を防ぐため、適切な点検整備の実施を!
- 第19回ナスバ安全マネジメントセミナー案内



茨ト協マスコットキャラクター

一般社団法人 茨城県トラック協会

目次

contents

<トピックス>

- 1 正副会長会議
- 1 総務委員会(関ト協大会)
- 2 理事会
- 3 支部事務局担当者会議
- 3 自動点呼&物流DX活用セミナー
- 3 災害物流専門家研修
- 4 取適法・トラック適正化二法等最新取引ルール説明会

<委員会・部会・支部だより>

- 5 トラック運送業界の将来を考える特別委員会
- 5 女性部会

<協会だより>

- 6 管理者向け教育研修会の開催について
- 8 令和8年度健康管理セミナー

<行政等だより>

- 10 重大事故を防ぐため、適切な点検整備の実施を!
- 12 「価格交渉促進月間」の実施について
- 13 適切な価格転嫁等への協力について(依頼)
- 15 第19回ナスバ安全マネジメントセミナー開催案内
- 17 第77回全国労働衛生週間
- 19 9月は「職場の健康診断実施強化月間」です
- 21 茨城県働き方改革優良企業認定
- 23 10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。
- 25 はたらきかたススめ!
- 27 第27期物流経営士課程 受講の案内
- 29 自賠責保険・共済の加入について
- 30 10月運行管理者等指導講習日程(とちぎ安全教育センター)
- 31 交通事故ゼロを目指す日です!
- 33 秋の全国交通安全運動(9/21~30)
- 36 運転記録証明書の活用効果
- 37 協会けんぽ、日々しんぽ。
- 39 交通安全かわら版
- 40 いばらき防犯ファイル

<適正化だより>

- 41 第4回 初任運転者に対する特別な指導講習会
- 42 初任運転者教育の開催について
- 46 令和8年8月適正化巡回指導項目別調査結果

<陸災防だより>

- 47 荷役災害防止担当者研修
- 48 講習会(10・11月)の案内

<お知らせ>

- 49 新規入会会員
- 50 退会会員、茨城県トラック協会人事異動
- 51 軽油価格調査報告
- 52 高野モナミのドライバー幸せ道案内
行事(9・10月分)

行事予定表

今月の表紙写真

常陸国最古の霊山・御岩山の麓に鎮座する古社。境内には188柱もの神々が祀られ、神仏習合の面影を今に伝えています。古代からの信仰が息づく、国内屈指の強力なパワースポットです。

正副会長会議

8月20日（木）、茨城県トラック総合会館において、令和8年度第2回正副会長会議を開催しました。

下記の議題について、審議しました。

【議題】

- (1) 協会組織のあり方について
- (2) その他



総務委員会

8月26日（水）、茨城県トラック総合会館において、令和8年度第2回総務委員会並びに第1回適正化事業運営委員会合同会議を開催し、茨城県で開催予定の第69回関東トラック事業者大会、トラックの日PR事業、会員の新規加入・退会、令和9年度トラック関係施策に関する要望書等について審議し了承され、理事会に上程することとなりました。

また、施設売却検討委員会について報告がありました。



関ト協大会実行委員会

8月26日（水）、茨城県トラック総合会館において、第69回関東トラック事業者大会実行委員会を開催しました。

下記の議題について審議し、了承されました。

【議事】

- (1) 大会運営について
- (2) その他

理事会

8月26日（水）、茨城県トラック総合会館において、令和8年度第2回理事会及び各部長合同会議を開催し、提出した議案について審議し、原案のとおり承認されました。

また、理事会終了後に小倉会長より「最近の物流に関する法改正について」及び「茨城県トラック協会の現状と課題」について講話がありました。



【審議事項】

- (1) 第69回関東トラック協会事業者大会について
- (2) トラックの日PR事業について
- (3) 会員の新規加入・退会の承認について
- (4) 事務局長の任免について
- (5) 令和9年度トラック関係施策に関する要望書について
- (6) 令和9年度貨物自動車運送事業等に関する要望書について
- (7) 第31回全国トラック運送事業者大会について
- (8) 令和8年度荷主セミナーについて
- (9) 令和8年度役員及び優良従業員表彰式について
- (10) 令和9年賀詞交歓会について
- (11) 荷主向けトラックドライバートイレ利用問題チラシの作成について

【報告事項】

- (12) 定款第22条に基づく業務報告について
- (13) 施設売却検討委員会について
- (14) 緊急用通行車両の事前届出について
- (15) 「交通事故・労働災害防止大会」開催計画書の提出について
- (16) 令和8年度各支部における福利厚生事業に対する助成について
- (17) 令和8年度事故防止コンクールについて
- (18) 各種講習・セミナー開催予定等について
- (19) 令和8年度安全性優良事業所申請状況について
- (20) 今後の主な予定について
- (21) 第62回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会について
- (22) 令和8年度茨城県産業安全衛生大会について
- (23) 陸災防茨城県支部の主な活動状況について
- (24) その他

支部事務局担当者会議

8月27日（木）、茨城県トラック総合会館において、令和8年度第1回事務局担当者会議を開催しました。

今回は、各支部のトラックの日PR事業の内容、交通事故防止コンクール、各種セミナー・講習会開催計画、正しい運転・明るい輸送運動及び年末・年始輸送安全総点検運動に関する広報活動等、当面の諸課題等について事務局より説明があり、その後、意見交換が行われました。

【主な議題】

- （１）トラックの日PR事業活動について
- （２）当面の諸課題について
- （３）その他



自動点呼&物流DX活用セミナー

8月21日（金）、茨城県トラック総合会館において、「自動点呼&物流DX活用セミナー」を開催し80名が参加しました。

展示会では、物流DX対応のIT機器、運送業向け各種システム等を扱う国内24社が出展しました。

また、物流企業・メーカー4社にて「運送業専用 勤怠管理・運行管理システム」から「業務前自動点呼&輸送デジタルプラットフォーム」と題して講演が行われ、会員事業者が気軽に参加できる有意義な機会となりました。



災害物流専門家研修

8月25日（火）、茨城県トラック総合会館研修室において、「災害物流専門家研修」を開催し、茨ト協会員事業所、各支部事務局及び国や自治体の職員併せて52名が参加しました。

研修会では、NX総合研究所の椎名博幸氏、佐伯剛氏を講師に、災害物流専門家に求められる基礎知識や自治体との支援物資関連体制の仕組み重要性などを学びました。

研修終了後、受講者全員に修了証が交付されました。



取適法とトラック適正化二法等最新取引ルールの説明会を開催

8月25日（火）かみす防災アリーナ（神栖市）、8月28日（金）L'AUBE（土浦市）において、「取適法とトラック適正化二法」等の最新取引ルールの説明会を茨城県共催により開催しました。

物流業界では「2030年問題」への労働環境の改善が急務の中、荷主企業とトラック運送事業者間における取引の適正化を図るために「中小受託取引適正化法（取適法）」が改正され、本年1月1日より施行されました。また、トラック適正化二法の一部も4月1日に施行され、いずれも「知らなかった」では済まされない今回の法改正のポイントについて説明会を開催しました。今回は前回6月開催に引き続き、各会員及び荷主・元請の多くの方へ周知するため鹿行地区及び県南地区で開催し、77社115名の方が参加しました。

説明会の第1部では、公正取引委員会企業取引課上席の武田雅弘様及び管理官補佐の小林史典様より「物流業界における取引適正化の取組」について、第2部では、国土交通省関東運輸局茨城運輸支局長の田中幸久様より、「トラック物流問題の背景・課題 法改正」について、それぞれ図解や取組事例をふんだんに盛り込み大変分かり易くご講義をいただき、後半は実際の物流・トラックGメンの方々から活動内容をご紹介いただきました。最後に第3部として、事前にいただいた質問をもとに、質疑・応答を行いました。

また、次回の説明会は10月2日（金）、茨城県トラック総合会館において実施予定としておりますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

説明会開催にあたり、ご協力いただきました関係各位に厚く御礼を申し上げます。



小林公正管理官補佐



田中茨城運輸支局長



横川 物流・トラックGメン



会場風景

【第1回トラック運送業界の将来を考える特別委員会】

8月26日（水）、茨城県トラック総合会館において、第1回トラック運送業界の将来を考える特別委員会を開催しました。

まず小倉会長より、委員会設置の趣旨について説明をした後、今後の進め方として、流通経済大学流通情報学部教授の大島弘明氏が座長となり、委員それぞれから自己紹介を兼ねた会社PRを行いました。今年度は4回開催する予定で進めていきます。



【議題】

- (1) 自己紹介
- (2) 今後の進め方について
- (3) その他

【女性部会】（飯島智佳子部会長）

8月20日（木）、茨城県トラック総合会館において、第2回役員会を開催しました。
下記議題について、審議しました。

〈議題〉

- (1) 行事予定について
 - ①交通安全キャンペーン（9/24）について
 - ②全国研修会（9/25）について
 - ③視察研修会について
 - ④関東ブロック女性協議会研修会（11/6）について
 - ⑤異業種交流会
 - ⑥勉強会
- (2) その他
 - ①令和8年度行事予定について



【再案内】 管理者向け教育研修会の開催について

貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針の項目・内容の追加、初任運転者に対する教育時間の内容などが改正され各事業所において指導監督を実施して頂いていると思いますが、近年の国土交通省の監査において指導教育不十分との指摘が多く発生しております。

そこで、茨城県トラック協会では管理者向けの標記研修会を下記日程により開催いたします。参加ご希望の方は、申込書をご記入の上、令和8年度9月21日（月）までにFAXまたは、セミナー予約システム『<https://seminar.ibatokyo.or.jp/>』にてお申込み下さい。

記

1. 開催日時

	開催日	実施時間
第1回	【基礎編】 令和8年9月29日(火) 【応用編】 令和8年9月30日(水)	9時～16時 受付8時30分より

※研修会は基本【基礎編】【応用編】の2日受講となります。片方のみ受講はできません。

※応用編は、屋外での実技もありますので手袋・雨具・防寒具等は各自でご用意ください。

2. 場 所 茨城県トラック総合会館 研修室

3. 内 容

国土交通省告示1366号に基づく、運転者に対し行う指導内容及び指導方法について解説、各社で行う月々の乗務員教育及び初任運転者特別教育にお役立て頂けます。運転者教育についてお悩みの方、指導方法が分からない方、より良い指導方法をお探しの方などこの機会に是非ご参加下さい。

4. 受講者枠 50名 ※定員になり次第締め切り

5. 注意事項

- ・県内の感染症発生状況により、中止になる場合がございます。
- ・昼食は、各自準備願います。

6. 問合せ先

茨城県トラック協会 業務部 飯島・中村 電話：029-303-6363

管理者向け教育研修会参加申込書

令和 年 月 日

茨城県トラック協会 あて

FAX：029-243-5936

受講希望日 ※希望日に○を つけてください	開 催 日
	【基礎編】 令和8年9月29日(火) 【応用編】 令和8年9月30日(水)

会社・営業所名

住 所 〒

TEL・FAX TEL FAX

m a i l アドレス

参加者名	氏 名 役職
参加者名	氏 名 役職

令和8年度健康管理セミナー 「トラック運送事業者が押さえておきたい健康管理の手法と健康経営」 の開催について

ドライバーに健康で長く働いてもらうためには、定期健康診断の結果からハイリスク者を見つけ、確実にフォローアップすることが重要です。このセミナーでは、改訂版「健康起因事故防止マニュアル」に基づき、トラック事業者がぜひ押さえておきたい健康管理の手法として「運輸ヘルスケアナビシステム®」を活用した健康診断結果のフォローアップの手法を学ぶとともに、全ト協の労働安全・災害防止委員会で取得を促進することとされた「健康経営優良法人認定制度」について、その効果と取得のために必要な具体的な内容に踏み込んで解説します。

また、「熱中症対策」、「ストレスチェック」、「治療と就業の両立支援指針」についても解説します。

加えて、誰でも加齢していくという視点から、元気で長く働ける従業員を育てていくため、厚生労働省「高齢者の労働災害防止のための指針」等も踏まえた健康管理のポイントを解説します。

つきましては、参加ご希望の方は、申込書にご記入の上、**9月23日(水)までにFAX**、またはセミナー予約システム(<https://seminar.ibatokyo.or.jp>)にて必要事項を入力の上お申込み下さい。

記

1. 日 時 令和8年10月6日(火) 13時30分～16時00分
2. 場 所 茨城県トラック総合会館 研修室
3. 講 師 NPO法人 ヘルスケアネットワーク 副理事長 作本 貞子 氏
保健師 池田 幸代 氏
4. 内 容
 - (1)健康経営について
 - ・トラック運送事業者健康経営がもたらす効果
 - ・健康経営優良法人認定制度の取得に向けて
 - (2)押さえておきたい健康管理の手法
 - ・健康診断そして安全配慮措置、治療と就業の両立支援、
ストレスチェック、熱中症対策
 - ・事例から学ぶ健康管理
 - (3)加齢に向き合う従業員に必要な健康管理
 - ・高齢及び加齢に向き合う年代の従業員の健康管理
 - ・加齢に伴う心身の変化(目、耳、認知、身体機能)、
雇用延長の際のポイント解説
5. 受講対象者 経営者及び運行管理者等
6. 受講者枠 30名(先着順。定員になり次第、締め切ります。)
7. その他 ※2027年度Gマーク申請及び更新時の加点対象のセミナーとなります。
(管理者1点、運転者3点)

◆問合せ先 茨城県トラック協会 業務部 猪瀬
電話：029-303-6363

茨城県トラック協会 業務部 宛
FAX: 029-243-5936

令和8年 月 日

令和8年度健康管理セミナー
「トラック運送事業者が押さえておきたい健康管理の手法と健康経営」
参加申込書

会社名・営業所名				
会社所在地	〒			
電話番号/FAX 番号				
メールアドレス				
所属・役職	受講者		受講者	
氏 名	①		②	
事前に質問がありましたらご記入ください				

〈締 切 日〉 令和8年9月23日（水曜日）

※ただし、定員になり次第、締め切らせていただきます。

大型自動車（事業用・自家用）に乗られる皆さんへ

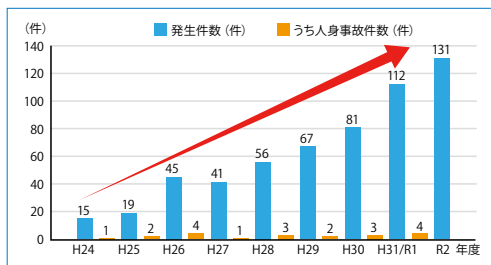
重大事故を防ぐため、適切な点検整備の実施を!

大型自動車は、事故が起こると重大な被害につながりかねません。

日頃の点検整備を徹底し、安全な車社会の形成にご協力をお願いいたします。

大型自動車の車輪脱落事故

事故件数は、近年増加



歩行者にぶつかれば 大事故になりかねません



車輪脱落事故啓発動画より（R2. 国交省作成）



車輪脱落のことが詳しくわかります



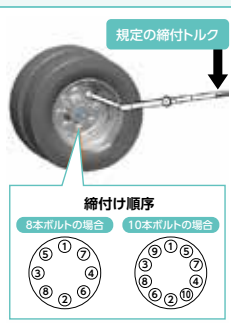
動画 URL

以下に特にご留意を!
※ISO規格の例のみ示しています

日常点検時

●増し締め

きちんと締め付けを行っても、走行すると**必ず**緩みが発生します（初期なじみといいます）。50～100キロほど走行したら、規定トルクで増し締めを。

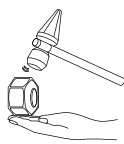


●ゆるみの確認

いずれかの方法で、緩みがないか日常的に確認しましょう。

打音点検

○点検ハンマ



ナットが締る方向に叩く

目視点検

○マーキング



○ホイールナットマーカー



緩みなし状態

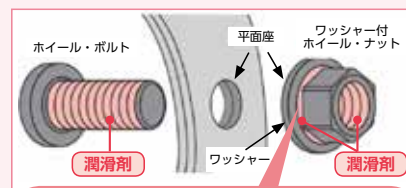


左右のホイール・ナットが緩んだ状態

車輪脱着時

●清掃・潤滑剤の塗布

十分な締め付け力を得るため、各部を清掃後、赤色の箇所^{しゅうどうぶ}に潤滑剤（エンジンオイル等）を薄くぬってください。



ナットとワッシャーの間（摺動部）に、潤滑剤を忘れず塗ってください!

清掃し、潤滑剤を塗布してもスムーズに回転しない場合は、ナットを交換してください。



劣化がひどいものは交換を!

車両火災 事故



事故はバス・トラックともに発生していますが、特にバスでは、乗客を巻き込む重大事故につながりかねません

下記のような前兆が見られたら速やかに停車し、異常の有無を確認してください

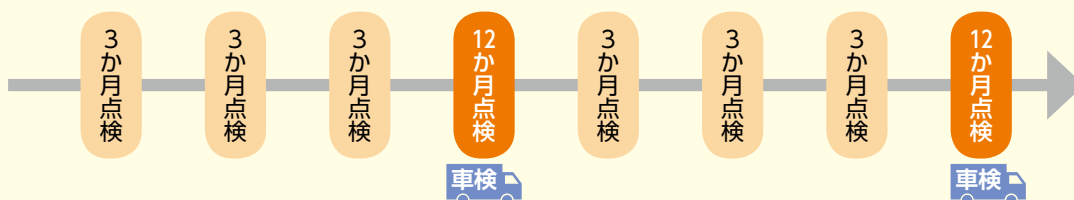
車両火災のことが詳しくわかります

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t2/t2-3/>



異常箇所	症 状
加速	普段より加速しづらい・減速しやすい
ブレーキの効き	普段より効きづらい
振動	ハンドルが異常に振動したり、ハンドルを取られたりする
音、臭い	聞き慣れない音がする ゴムや樹脂が焼けたような臭いがする
煙	白煙や黒煙が発生している
電気機器	異常な作動を起こしたり、ヒューズが切れたりする
警告灯	警告灯が点灯する、警報ブザーが鳴る

大型自動車の点検整備・車検と事業用自動車の行政処分



行政処分基準 (令和2年3月時点)

① 日常点検の未実施

<初違反>：警告 ～ 5日 × 違反台数
<再違反>：3日 ～ 10日 × 違反台数

② 定期点検整備の未実施

<初違反>：警告 ～ 10日 × 違反台数
<再違反>：5日 ～ 20日 × 違反台数

■ 推進：国土交通省 自動車点検整備推進協議会 ■ 後援：内閣府 警察庁 環境省

■ 協力：独立行政法人自動車技術総合機構 軽自動車検査協会 独立行政法人自動車事故対策機構

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 一般社団法人 日本自動車工業会 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 日本自動車輸入組合 一般社団法人 日本自動車連盟 一般社団法人 全国自家用自動車協会 公益社団法人 日本バス協会
公益社団法人 全日本トラック協会 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 一般社団法人 全国レンタカー協会 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会
一般社団法人 自動車検査登録情報協会 公益財団法人 日本自動車教育振興財団 一般社団法人 日本損害保険協会 全国消費生活協同組合連合会 全国労働者共済生活協同組合連合会
一般社団法人 日本自動車部品工業会 全日本自動車部品卸商協同組合 全国自動車電装品整備商工組合連合会 一般社団法人 自動車用品小売業協会 一般社団法人 電池工業会
全国ディーゼルポンプ振興会連合会 日本自動車部品整備協同組合連合会 一般社団法人 日本自動車車体工業会 全国タイヤ商工協同組合連合会 全国自動車部品販売店連合会
一般社団法人 日本自動車部品協会 全国オートバイ協同組合連合会 (順不同)



● 自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。

点検・整備

検索

www.tenken-seibi.com

働く人たちを守り、企業の未来をつくる。
**賃上げを叶える、
適正な価格転嫁を。**



\ 3月と9月は/ 価格交渉促進月間

取引かけこみ寺

相談無料

中小企業の取引上の悩み相談を専門の相談員や弁護士が受け付けます。



0120-418-618

平日 9:00~12:00 13:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)



価格転嫁サポート窓口(よろず支援拠点)

相談無料

価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法の習得支援を通じて、中小企業の価格交渉・価格転嫁を後押しいたします。



全国の各都道府県に設置している、「よろず支援拠点」にご相談ください。

お問い合わせ先はQRコードから



経済産業省



中小企業庁



パートナーシップ
構築宣言

中小企業庁 取引課 TEL:03-3501-1511(内線5291)

中 企 第 678 号
令和8年（2026年）9月1日

各関係団体の長 様
各事業者 様

茨城県知事 大井川 和彦

適切な価格転嫁等への協力について（依頼）

日頃より、本県行政に対し特段の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、物価上昇を上回る賃上げを実現し、経済の好循環を実現するためには、適切な価格転嫁を通じて、原材料費や労務費などの様々なコストを反映させた適正な価格設定をサプライチェーン全体で定着させることが重要です。

本年1月1日からは、協議を適切に行わない代金額決定の禁止などを盛り込んだ改正下請法（取適法）が施行され、現在、国全体で適切な価格転嫁の実現に向けた機運が高まってきております。

とりわけ、毎年3月と9月は政府が定める「価格交渉促進月間」となっておりますので、この機会に適切な価格転嫁に向けた交渉を実施していただくとともに、「パートナーシップ構築宣言」への積極的な参加について、これまで以上に御協力いただきますようお願いいたします。

県におきましても、適切な価格転嫁に取り組もうとする事業者を支援するため、価格転嫁に関する専門の相談窓口を設置するとともに、中小企業診断士を無料で派遣する伴走支援を実施しております。価格転嫁に関するお悩みなどがございましたら、お気軽に相談窓口まで御相談ください（別添チラシ参照）。

また、中小企業診断士が価格転嫁を実践するためのノウハウや価格交渉のポイント、専門家による伴走支援の取組みなどを解説するセミナーを随時開催しておりますので、下記の県ホームページを参照の上、ぜひ御参加いただきますようお願いいたします。

貴団体におかれましては、会員事業者へ本通知について御周知くださいますようお願いいたします。

【参考ホームページ】

- 茨城県ホームページ（価格転嫁相談窓口、専門家派遣、セミナー等）
<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/kakakutenka.html>
- パートナーシップ構築宣言について
<https://www.biz-partnership.jp/>
- 価格交渉促進月間について
<https://tekitorisupport.go.jp/topics/gekkan/>



【お問い合わせ先】

茨城県産業戦略部中小企業課経営支援室
電話：029-301-3550

物価高騰



適切に賃上げ・値上げできていますか？

茨城県では、物価の高騰に負けない持続的な賃上げの実現に向け、その原資をしっかりと確保していくため、県内中小企業者の「価格転嫁」を促進する各種支援を実施しています。

茨城県の企業様！

こんなお悩み
ありませんか

- ☐ 適切な価格転嫁に向けて
何から手をつければいいのか分からない
- ☐ 適正な取引価格を知りたい
- ☐ 専門家による
伴走型支援を受けたい
- ☐ 取引先に適切な価格転嫁に
応じてもらえない
- ☐ 価格交渉において必要な根拠を示したい

＼ 価格転嫁に関するそのお悩み、専門家に相談できます ／

茨城県価格転嫁相談窓口

対象
主たる事業所が茨城県内に所在する中小企業者

無料で相談できます

茨城県では、県内企業の適切な価格転嫁を促進するため、「茨城県価格転嫁相談窓口」を設置しています。価格転嫁に関するお悩みを中小企業診断士に無料で相談できます。



無料で伴走支援します

また、支援を希望する企業に中小企業診断士を派遣し、価格交渉における課題の洗い出しや、適正な価格転嫁のためのコスト管理方法等についてアドバイスする伴走支援も無料で行っております。

※実際の価格交渉やそのために必要な資料作成は相談企業にて行っていただきます。



派遣回数 1社 3回まで

まずは、下記お電話・WEBフォームよりお気軽にお申し込みください

茨城県価格転嫁相談窓口
専用ダイヤル

029-233-6737

9:00～17:00(土日祝日除く)

WEBフォーム



茨城県価格転嫁相談窓口

茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号(株式会社常陽産業研究所内)
相談対応時間/9:00～17:00(土日祝日除く)
アクセス/JR-鹿島臨海鉄道「水戸駅」徒歩10分

..... 茨城県では「パートナーシップ構築宣言」の登録サポートも行っています

パートナーシップ構築宣言 をしてみませんか？

「パートナーシップ構築宣言」は、取引先とのパートナーシップを強化するなど「新たな共存共栄関係の構築」を企業の代表者名で宣言し、「成長と分配の好循環」を目指していくことを目的としています。
宣言を行った企業は、公式ポータルサイトに企業名と宣言の内容が掲載され、取組を周知できるほか、補助金や融資などでの優遇措置が受けられます。



パートナーシップ構築宣言を行うメリット

01. 公式ポータルサイトに掲載され
取組をアピールできる
02. 専用のロゴマークが使える

03. 国の補助金等の優遇措置
日本政策金融公庫の融資制度
国が実施する補助金での加点措置や税制の
優遇が受けられるほか、日本政策金融公庫
が実施する融資制度が利用可能になります。



04. 雇用促進等支援融資
いばらきチャレンジ基金事業
茨城県の制度融資の1つである雇用促進等支
援融資が利用可能になるほか、いばらきチャ
レンジ基金事業での加点措置が受けられます。



05. 茨城県建設工事入札
参加資格審査加点措置
令和7年度から茨城県建設工事入札参加資
格審査において、加点措置を設けました。



詳しくは
こちら





2026
11 | 18 (水)
13:00～17:30 (12:00から受付開始)

【会場】
東京国際フォーラム・ホールB7
東京都千代田区丸の内3-5-1

【参加費】
(1名様) 現地対面 :3,000円
オンライン :2,000円

ナスバ 安全マネジメント セミナー

第19回

本セミナーは、運輸安全マネジメント制度の更なる浸透・定着を図ることを目的として開催しており、毎年多くの皆様にご参加いただき、高く評価をいただいております。

本年は、運輸安全マネジメント制度の開始から20年、また軽井沢スキーバス事故から10年という大きな節目を迎えます。自動車運送事業者をはじめとする関係者の皆様と安全確保の重要性を改めて共有することにより、本セミナーが安全管理体制の更なる充実・強化と、現場における課題解決に向けた取り組みの推進に資する機会となることを願っております。



理事長
中村 晃一郎

13:15 ～ 基調講演 ①

国土交通省物流・自動車局安全政策課

13:35 ～ 基調講演 ②

国土交通省大臣官房運輸安全監理官室

13:55 ～ 特別講演 ①

高次脳機能障害の息子と共に



古謝 由美氏

NPO法人日本高次脳機能障害友の会 監事

1995年9月15日、当時高校2年生の息子は体を鍛えるため元気に出かけていきました。しかし帰宅途中、車に跳ねられ人間にとって大切な脳を損傷しました。傍目では解らない障がい、高次脳機能障害と向き合い30年がたちました。2000年4月、各地の当事者・家族が集まり日本高次脳機能障害友の会を設立し、2001年、厚生労働省による「高次脳機能障害支援モデル事業」が始まり高次脳機能障害者への支援や社会復帰、交通事故防止などの活動をしています。

14:40 ～ 特別講演 ②

とり返しのつかない痛恨の極み



尾木 直樹氏

教育評論家
法政大学名誉教授
臨床教育研究所「虹」所長

法政大学の私のゼミ生4人の命を一瞬にして奪い、同乗の学生らに重傷を負わせた軽井沢バス事故。命の重さをいやというほど味わったこの間、私は、重大事故は単なるドライバーだけの責任ではない、会社の組織的、構造的な問題が極めて大きいことを思い知らされた。実は会社の初歩的な安全への意識こそが安全への第一歩なのだ。

15:55～ 事業者による取組報告 ① (トラック)

『SEIBU RULE』で安全意識向上



占部 恵司氏

西部運輸株式会社
取締役 安全指導部長

重大事故・構内事故の削減を重点目標に、独自の運転ルールを軸とした安全教育を実施。[Safety Driving Award 2025] で最優秀賞を受賞し、教育システムが評価されたことを実感。受賞理由「取組内容はシンプルで他の企業でも実践できるが、その運用の徹底度が際立つ」その教育内容をお話します。

16:25～ 事業者による取組報告 ② (タクシー)

第一交通産業グループ 事故削減取組の紹介



谷口 雅春氏

第一交通産業株式会社
常務取締役
交通事業統括副本部長

当社グループでは、事故原因を個人の不注意(=点)として片付けず、組織的な背景や運行環境、心理的要因等を含めた「面」で捉えることで再発防止と未然予防を徹底しています。誰もが加害者にも被害者にもならない社会を目指す、私たちの具体的な取り組みをご紹介します。

16:55～ 事業者による取組報告 ③ (バス)

事故統計の再構築 「記録から安全に繋げる」



魚谷 観氏

神姫バス株式会社
取締役 バス事業部 部長

来年、創立100周年を迎える今、取り組んだのは事故統計の再構築です。過去を振り返る「記録」から、明日の安全を自ら「創り出す力」へ。100年の歩みで得た教訓を、いかに次世代へ繋ぎ、事故の芽を摘む知恵に変えていくのか。安全運行を継続させるための、当社の変革への道のお話します。

主催 ナスバ 独立行政法人 自動車事故対策機構

協賛 公益社団法人 日本バス協会
公益社団法人 全日本トラック協会
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会

後援 国土交通省

お問い合わせ先

ナスバ安全マネジメントセミナー事務局(株式会社ステージ内)
TEL: 03-5966-5778 (平日9:00～17:00 土・日・祝日を除く) e-mail: nasva-seminar2026-secretariat@stage.ac



めざすのは、自動車事故ゼロの社会。



第19回

ナスバ安全マネジメントセミナー



本セミナーへのご参加は
現地での対面参加 または **オンライン配信参加**
 からお選びいただけます。

- 注意事項
- 「現地対面」はお席に限りがあります。
 - 「オンライン」はライブ配信です。
 - 後日アーカイブ動画も配信します。
 - ※アーカイブ配信は申込形態問わず視聴可能です。



お申込み要領

※本セミナーは国土交通省認定の運輸安全マネジメントセミナーではございません。

○お申込み開始

2026年9月1日(火) 9:00から



○お申込み期限

2026年11月6日(金) 17:00まで

※現地での対面参加は、定員になり次第、
 締切とさせていただきます。

お申込みはこちらから



ナスバHP

○キャンセルについて

2026年11月12日(木)以降のキャンセルに
 あたっての参加料のご返金はいたしかねますので、
 あらかじめご了承ください。

○お申込みから当日までのスケジュール

① お申込み

ナスバホームページ (<https://www.nasva.go.jp/>) からお申込みください。



② 「お申込み受付のお知らせ」

自動返信で「お申込み受付のお知らせ」をお送りいたします。



③ 参加料のお支払いと「MYページ」のご案内

「お申込み受付のお知らせ」内に記載してありますので、
 期日までにお支払いください。お支払い完了後に「MYページ」をご案内いたします。



④ 「参加証」の発行と「セミナー案内」の発送

申込締切後「参加証」が順次MYページにアップされます。
 オンライン参加の方には「セミナー案内」を順次発送いたします。



⑤ セミナー当日

セミナー当日は④の参加証を出力してご持参ください。
 スマートフォンでご提示いただいても結構です。(オンライン参加の方は、
 セミナー1週間前にメールにてご参加方法を案内いたします。)

第17回セミナー
ダイジェスト動画

第17回セミナーの様子をご覧ください！
<https://www.youtube.com/watch?v=-BrqjR8n7fM>



制度紹介動画はこちら
https://www.nasva.go.jp/fusegu/mng_gaiyou.html



アクセスMAP

東京国際フォーラム・ホールB7
 東京都千代田区丸の内3-5-1

- JR有楽町駅より徒歩1分 東京駅より徒歩5分
 (京葉線東京駅と地下1階コンコースにて連絡)
- 有楽町線有楽町駅と地下1階コンコースにて連絡



お問い合わせ先

ナスバ安全マネジメントセミナー事務局(株式会社ステージ内)
 TEL: 03-5966-5778 (平日9:00~17:00 土・日・祝日を除く)
 e-mail: nasva-seminar2026-secretariat@stage.ac

事業者の皆さまへ

第77回 全国労働衛生週間

2026（令和8）年10月1日～7日〔準備期間：9月1日～30日〕

全国労働衛生週間スローガン

ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに
みんな生き生き健康職場

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう

- 労働者の健康の保持増進を図るための取組
- 女性の健康課題への取組
- 治療と就業の両立支援対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 個人事業者等の安全衛生の確保に関する取組
- 化学物質による労働災害に関する取組
- 労働衛生3管理の推進等
- 作業内容や働き方に応じた取組
- 作業環境の特性に応じた取組

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会



都道府県労働局・労働基準監督署

取り組みには、以下の情報や支援をご活用ください。

産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。

地域産業保健センター（地産保）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

また、事業主団体等を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う「団体経由産業保健活動推進助成金」による支援も実施しています。

■産業保健総合支援センター（さんぽセンター）

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzen/seisei12/>



メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

■働く人のメンタルヘルスポータルサイト

「こころの耳」
<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



治療と就業の両立支援

治療と就業の両立支援指針や企業の取り組み事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

■治療と仕事の両立支援ナビ

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



化学物質管理

職場の化学物質管理の総合サイト「ケミサポ」や化学物質管理に関する無料相談窓口のご案内などを掲載しています。

■職場の化学物質管理の道しるべ「ケミガイド」

<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>



転倒・腰痛予防対策

転倒・腰痛予防対策の参考資料を紹介しています。

■「いきいき健康体操」（監修：松平浩）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000895038.mp4>

■腰痛を防ぐ職場の好事例集

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001465336.pdf>



SAFEコンソーシアム

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」

※に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう！



※増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図る活動体です。趣旨に賛同した企業、団体でコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間の取り組みの共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートします。

■SAFEコンソーシアムポータルサイトはこちら

（サイト内から加盟申請もできます）

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>



高齢労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html



働き方改革

時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています。

■働き方の現状が把握できる「自己診断」等（働き方・休み方改善ポータルサイト）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



■各種助成金や無料相談窓口の紹介等（働き方改革特設サイト）

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top>



労働安全衛生調査

事業所が行っている安全衛生管理や、そこで働く労働者の不安やストレスなど心身の健康状態についての調査結果を公表しています。

安全衛生管理の参考資料として活用するとともに、調査対象となった際のご協力をお願いします。

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50_an-ji.html



その他

■職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



■職場における受動喫煙防止対策

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html



■労働基準監督署等への届出は電子申請が便利です！

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html



事業者の皆さまへ

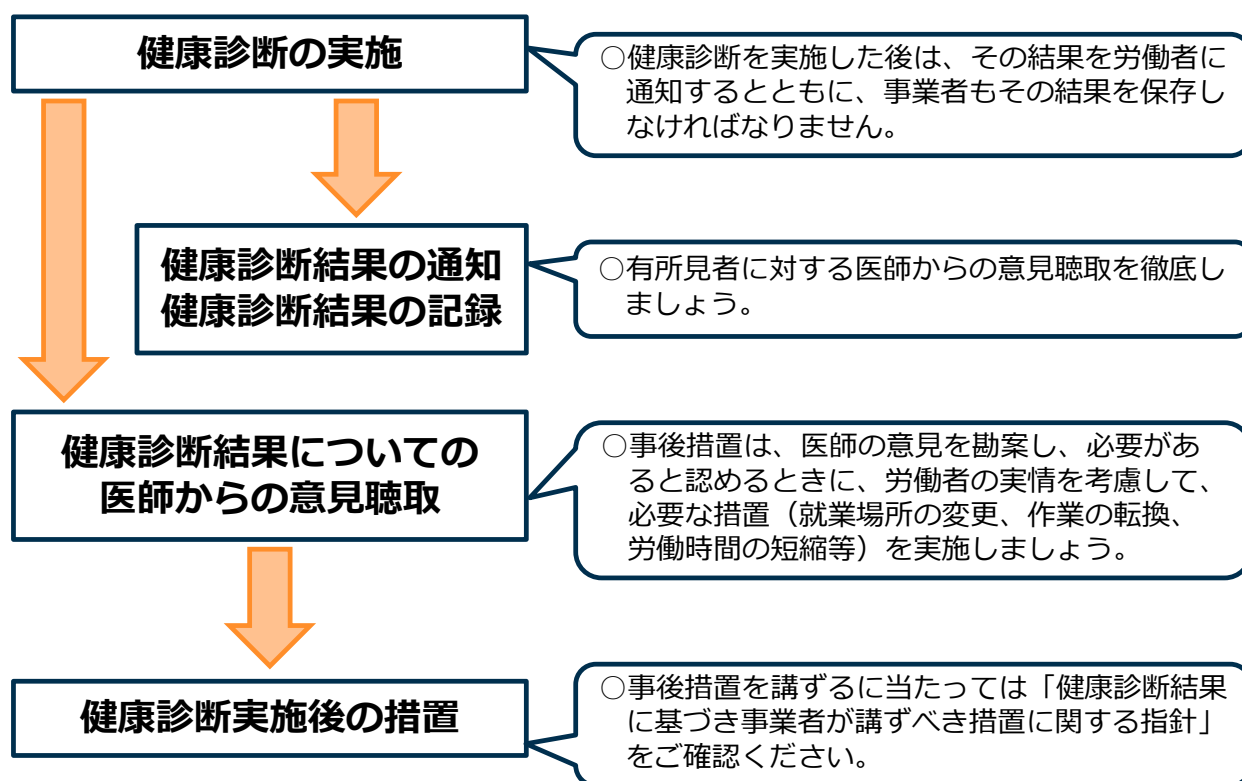
別添 1

9月は「職場の健康診断実施強化月間」です
 「健康診断及び事後措置の実施の徹底」、「医療保険者との連携」及び
 「女性の健康課題に関する理解の促進」等をお願いします

健康診断及び事後措置の実施の徹底

■ **健康診断の実施、有所見者に対する医師からの意見聴取、医師の意見を勘案した必要な事後措置の実施は、全て労働安全衛生法に基づく事業者の義務です。**

一般的に小規模事業場での実施率が低くなっています。事業場の規模にかかわらず、労働者の健康管理を適切に講ずるため、事後措置の実施まで徹底してください。



健康診断結果に基づき事業者が
講ずべき措置に関する指針はこちら

<地域産業保健センターのご案内>

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場への支援として、産業医・保健師を配置し、**健診結果についての医師からの意見聴取、長時間労働者・高ストレス者に対する面接指導、産業医等の事業場訪問による保健指導、労働者の健康に係る各種相談**などの対応をしていますので、ぜひご活用ください。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・労働基準監督署

医療保険者との連携

■ 医療保険者※¹から健康診断の結果を求められた際の提供にご協力ください。

- 保険者は、高齢者医療確保法に基づき特定健康診査・特定保健指導を、健康保険法に基づき保健事業を実施し、労働者の予防・健康づくりに取り組んでいます。
- これらの取組が着実に進められるよう、保険者から労働者の健康診断結果を求められた場合は、その写しを提供することが事業者には義務づけられていますので、健康診断結果の提供への協力をよろしくお願いします。 ※法律に基づく提供の場合は、第三者提供に係る本人同意は不要です。
- 厚生労働省では、コラボヘルス※²等の労働者の健康保持増進のための取組に要した費用に対し、エイジフレンドリー補助金で一部補助を行っています。積極的にご活用ください。

※¹：協会けんぽ、健保組合、市町村国保、国保組合、共済組合等を指します。

※²：医療保険者と事業者が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、労働者の予防・健康づくりを効果的・効率的に実行すること。

エイジフレンドリー補助金
のご案内はこちら⇒



女性の健康課題に関する理解の促進

■ 女性の健康課題に関する労働者の理解の促進や具体的な相談対応に努めましょう。

- 一般健康診断における問診票に女性特有の健康課題に関する質問が追加されました。 ※³ ※⁴
- 「女性特有の健康課題に関する問診を活用した女性の健康管理支援実施マニュアル～事業者向け～」を活用して、女性特有の健康課題に関して困っている労働者に対する相談等対応、女性の健康課題に関する理解促進のための研修、職場環境改善の取組を進めてください。

※³：【女性の健康問診の位置づけ】女性の健康問診の目的は、事業者には義務付けられているものではなく、女性自身の健康状態への気づきを促し、必要に応じて労働者が医療機関へアクセスできるよう支援することにあります。 また、女性の健康問診の回答は健診機関から事業者には直接提供されることはありません。

※⁴：令和8年4月28日付け基発0428第14号・保発0428第8号「「定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に係る事業者と保険者の連携・協力事項について」の一部改正について」

女性特有の健康課題に関する問診を
活用した女性の健康管理支援
実施マニュアルはこちら⇒



「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について（項目のみ抜粋）

令和8年8月21日付け基安発0821第2号

【重点事項】

(1) 一般健康診断

- ア 一般健康診断の実施、医師からの意見聴取及び事後措置等の実施の徹底
- イ 一般健康診断結果の記録の保存、労働基準監督署への報告の徹底
- ウ 一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師又は保健師による保健指導の実施
- エ 小規模事業場における留意事項
- オ 地域保健との連携（コラボヘルス）
- カ 外国人労働者に関する留意事項
- キ 派遣労働者の健康診断
- ク 個人事業者等に関する留意事項

(2) ストレスチェック制度の適切な実施等

(3) 健康保持増進措置等の適切な実施

- ア 事業場における労働者の健康保持増進のための指針に基づく措置
- イ 職場におけるがん検診の推進
- ウ 女性の健康課題に関する理解の促進
- エ 口腔の健康の保持増進
- オ 眼科検診等の実施の推進

(4) 職場環境に起因する疾病の防止の推進

- ア 騒音障害防止のための取組の推進
- イ 職場における感染症に関する理解と取組の促進

(5) 治療と仕事の両立支援の周知

※本月間に係る通知本文をご参照するにはこちらをご覧ください。⇒



R 8.8



茨城県働き方改革優良企業認定



働き方改革優良企業認定制度とは？

すべての労働者が働きやすい環境づくりに向け、「働き方改革」に積極的に取り組み、取組実績が優れた企業を認定する制度です。認定企業の人材確保を支援するため、県は認定企業の取組内容を周知します。多様な働き方や業務効率化などの働き方改革に取り組む、自社のPRと魅力アップを目指しましょう。

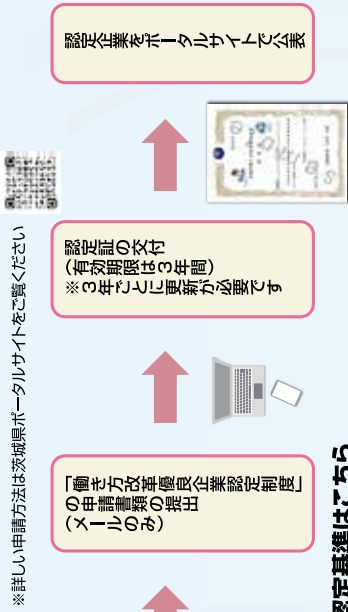
主なメリット：茨城県建設工事及び物品調達入札参加資格審査における評価点数の加点を受けられます

認定企業募集！
申請無料



問合せ先：茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ
TEL 029-301-3635 E-mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

認定の流れ



認定は2種類、主な認定基準はこちら

認定企業認定	
(1～3で各2点以上 1～5で合計26点以上(従業員100人以上は30点以上))	
必須項目	加点項目
1. 多様な働き方を実現するための制度がある (例) テレワーク制度、フレックスタイム制、時差出勤制度、短時間正社員制度、休暇制度(年休除く)	
2. 業務の効率化や生産性の向上に取り組んでいる (例) 作業マニュアルの作成、ICT導入による負担軽減、人材育成のための研修、営業時間の見直し	
3. 女性・高齢者・障害者、外国人、LGBTなどの多様な人材の活躍に取り組んでいる (例) ユニバーサルトイレの設置、多様な人材採用	
4. 上記のほか、働き方改革の促進に取り組んでいる (例) メンタルヘルス研修の実施、相談窓口の設置(バウハラなど)、ノー残業デーの設定、資格取得支援	
5. 各種制度の利用について実態把握を行い、運用の強化に取り組んでいる	
優良企業認定	
(推進企業認定に加えて、6～11のうち最低1項目以上で点数獲得、1～11の合計で30点以上(従業員100人以上は35点以上))	
6. 直近1年間の正社員の総実労働時間または所定外労働時間が産業平均と比較し一定以下(1人あたり1か月平均)	
7. 直近1年間の正社員の平均週労働時間60時間以上の労働者割合が一定以下	
8. 直近1年間の正社員の年次有給休暇取得率または平均取得日数が産業平均と比較し一定以上	
9. 直近3年間の平均離職率が産業平均と比較し一定以下	
10. 直近3年間に出生した女性従業員のうち、継続就労している割合が一定以上	
11. 直近3年間に配偶者が出生した男性従業員のうち、育児休業取得率が一定以上	
特例、平時よりテレワーク(在宅勤務、サテライトオフィス、モバイルワーク)を就業形態として運用し実績がある	

推進企業認定のメリット

求人

- ・ハローワークの求人票に推進認定企業であることを記載して企業のイメージアップが図れます
- ・県が運営する求人サイト「いばらき就職チャレンジナビ」で働き方改革を推進する企業の特集ページにて紹介されます
- ・茨城県企業支援型奨学金返還支援事業において、補助上個人数の優遇が受けられます（R8より追加）
- ・本認定を県内高校・大学に周知し、人材確保を支援します（R8より追加）

事業資金融資

茨城県の実施する中小企業融資制度（雇用促進等支援融資）の対象となります

茨城県建設工事及び物品調達入札参加資格審査における評価加点の加算

茨城県建設工事及び物品調達入札参加資格審査における評価加点の加算を受けられます

認定ロゴマーク

名刺や自社HPで使用でき、推進認定企業であることを周知できます

企業イメージ

「あなたにエール！ いばらき女性活躍・働き方改革ポータルサイト」にて認定企業として公表し、取組内容を紹介します

優良企業認定のメリット

推進企業認定のメリットに加えて

求人

- ・ハローワークの求人票に優良認定企業であることを記載して企業のイメージアップが図れます
- ・県が主催する就職面接会に優先的に参加できます

企業イメージ

- ・働き方改革に取り組む優良企業として自社をPRできます
- ・特に優れた取組について、リーフレットやセミナーにより県が積極的にPRします

認定ロゴマーク

名刺や自社HPで使用でき、優良認定企業であることを周知できます

認定企業の主な取組

株式会社鯉淵工業（水戸市／建設業）

資格取得に係る費用の支援など、資格取得に挑戦しやすい環境整備を行うことで、女性の国家資格取得率が向上、業務の効率化につながりました。また、若手社員等の意見を聞き、クラウド上でのデータ共有など積極的にICTの導入を行うことで、業務効率化が図られたとともに、育児や介護など、社員に合わせた柔軟な働き方・休み方が実現できました。

株式会社いわい（神栖市／卸売・小売業）

短時間勤務制度などの柔軟な働き方を取り入れることで、子育てをしながら就業として活躍するなど、働きやすい職場を実現しました。また、休暇申請をシステムで管理することにより、休暇を取りやすい環境づくりを行うことで、子供の学校行事等でも安心して休めるようになるとともに、子供の成長に合わせてパートから正社員になるなど、女性が活躍できる環境を実現しました。

社会福祉法人に心会（水戸市／医療・福祉）

希望選択性の週休3日制を導入することで、夜勤を行う職員の負担軽減が図られるとともに、業務ソフト作成時に有給休暇を調整し、休暇取得を促進することで休暇取得率が大幅に上昇しました。また、見守り機器、タブレット端末、介護ソフトなどICTの導入により時間外勤務の半減を実現しました。

3

いばらき女性活躍・働き方応援協議会

女性活躍・働き方改革に取り組み

会員企業を募集します。

対象：県内の企業・事業所



いばらき女性活躍
働き方応援協議会

茨城県では、企業、関係団体、行政が一体となって誰もが多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるとともに、働きがいを実感できる職場環境や、女性が輝く社会の実現を目指して「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」を運営しています。

本協議会の趣旨に賛同いただける企業の皆様からのご応募をお待ちしています。

会費
無料

会員登録のメリット

- 女性活躍・働き方改革に取り組む企業として、ロゴマークをホームページや名刺などに利用することができます。
- 「女性活躍」や「働き方改革」に関する法律改正や、各種助成金、研修会などの情報を毎月メールマガジンでお知らせします。
- 女性の登用に積極的な企業を「女性リーダー登用先進企業」として表彰しています。



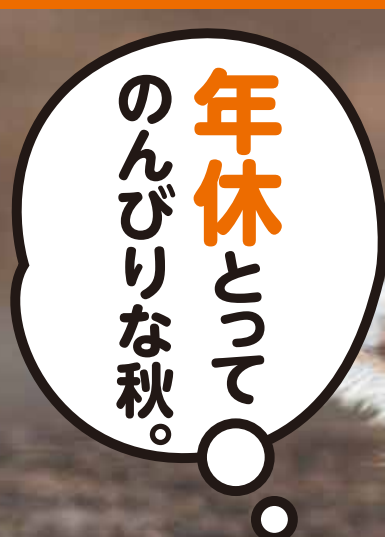
登録企業一覧はこちら
https://yell.pref.ibaraki.jp/council/member_company.html
※ 働き方改革優良企業認定制度を申請する際、本協議会への登録が必須となります。



申請の際は、ポータルサイトに掲載されている様式をご使用ください。また、原則メールでの提出をお願いいたします。

https://yell.pref.ibaraki.jp/council/recruitment_application.html
あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～
> いばらき女性活躍・働き方応援協議会 > 会員企業募集・申込

4



もっと自分らしい
Refresh!
働き方
休み方

**10月は「年次有給休暇
取得促進期間」です。**

年次有給休暇 を上手に活用し
働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト

年休取得促進
特設サイト ▶



もっと自分らしく 働き方 休み方

年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇とは

年次有給休暇は、法律で定められた労働者に与えられた権利です。
正社員、パートタイム労働者、シフト制労働者などの区分に関係なく、
以下の要件を満たしている全ての労働者に、年次有給休暇は付与されます。

労働基準法において、労働者は

1. 半年間継続して雇われている
2. 全労働日の8割以上を出勤している

この2点を満たしていれば
年次有給休暇を
取得することができます。

●年次有給休暇の比例付与の詳細はこちら▶
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/roudousya.html>



●シフト制労働者についてはこちら▶
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22954.html



年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、
労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が
高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

①日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

②活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

●年次有給休暇の計画的付与制度の詳細はこちら▶
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/planned-granting/>



時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。
労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

●時間単位の年次有給休暇の詳細はこちら▶
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/holiday/time-unit.html>



労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となっています。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。



その手で
ひろげる

働き方改革
コンタクター
内田有紀

はたらきかたススめ!

建設業、トラック運転者、バス運転者の働きやすい社会を守るために、
発注者・荷主の皆さまの協力が必要です。ひとつひとつの取り組みを **よりよい社会** へとつなげていきましょう!

▶ 工事を発注される方へ  建設業従事者 適正な工期・代金の設定を! 週休2日を確保可能な適正な工期・代金による工事の受発注をお願いします。	▶ 発荷主・着荷主の方へ  トラック運転者 待たせず、適正な運賃を! 荷待ち・荷役等時間の短縮に向けた取組や適正な運賃・料金の収受に向けた話し合いをお願いします。	▶ 貸切バスを利用される方へ  バス運転者 運行スケジュールの話し合いを! 「改善基準告示」に沿った運行ができるよう運行スケジュールの話し合いをお願いします。
---	--	--



建設業、トラック運転者、バス運転者の働きやすい社会を守るため

発注者・荷主の皆さまに 取り組んでいただきたいこと



建設業従事者について

工期が短いと、
週休2日を確保できない…



工事の受注・発注に当たっては、
週休2日を確保可能な
適正な工期の設定を。

工事の受注・発注に当たっては、
適切な金額での契約を
心がけましょう。

トラック運転者について

長時間の荷待ちや
荷役作業が負担…



荷待ち・荷役等時間短縮のため、
適切な日時指定、予約システム
の導入など効率化の工夫を。

「標準的運賃」を参考に、
運賃や荷待ち、荷役作業の
料金の見直しをしましょう。

バス運転者について

運行スケジュールによっては、
休憩や休息がとれない…



貸切バスや送迎バス、
コミュニティバスの発注の際は、
改善基準告示に沿った
運行ができるよう
運行スケジュールについて
バス事業者とよく話し合いを。

取引関係者をつくる 働きやすい現場

取組事例の紹介



建設業・運送業で働く方々は、インフラや物流を支える重要な存在です。働く
方々の健康を守り、「働き方改革」を進めていくためには、取引関係者をはじめと
した国民の皆さま一人ひとりのご理解とご協力が必要です。

取引関係者となる発注者・荷主の皆さまの取組の参考となるよう、取引関係者と
建設業・運送業の事業者の皆さまが協力して取り組んだ事例を紹介しています。

事例紹介
ページ



詳しくは
各種サイトを
ご確認ください。

はたらきかたススめ

建設業・ドライバー・医師の
働き方改革を進めるために
私たち一人ひとりができる
取組を業界別の動画コンテ
ンツ等で解説しています。



建設業従事者の長時間労働改善 に向けたポータルサイト

時間外労働の上限規制をは
じめとした労働時間法制や
担い手3法など、建設事業者
の方、発注者の方双方に向
けた情報を掲載しています。



自動車運転者の長時間労働改善 に向けたポータルサイト

時間外労働の上限規制や改
善基準告示といった労働時
間法制や改正物流法など、事
業者の方、荷主の方双方に向
けた情報を掲載しています。



物流経営士資格認定講座

受講のご案内

第27期 物流経営士課程

～物流新時代をリードする若手経営者、経営幹部のために～

令和8年11月4日～令和9年7月21日

5大メリット



物流経営士認定

修了後の試験に合格することにより、(公社)全日本トラック協会から「**物流経営士**」として認定されます。



マネジメント能力

受講生同士のグループ討議等を通じて、視野の拡大とマネジメント能力・プレゼンテーション能力が向上します。



ヒューマン・ネットワーク

長期研修を通じ、受講生同士のヒューマン・ネットワークが構築できます。開校以来、輩出された**700名以上**の物流経営士との間においてもヒューマン・ネットワークが大きく広がります。



ビジネスチャンスをつかむ

いち早く有効な情報を見いだし、ビジネスチャンスをつかむ能力を高めます。



幅広い知識を習得

専門講師陣により、経営の基礎から物流の方向性まで幅広い知識が学べます。

一般社団法人 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8 東京都トラック総合会館内
TEL. 03-3359-4137 FAX. 03-3359-6020



・東京メトロ丸の内線 四谷三丁目駅下車徒歩3分



受講生募集要領



- **受講資格**
 - ① (一社)東京都トラック協会会員事業者の役員又はその社員で、経営管理職の経験3年以上の方若しくはこれに準ずる方
 - ② 関東トラック協会会員事業者の役員又はその社員で、経営管理職の経験3年以上の方若しくはこれに準ずる方
 - ③ その他特に会長が認めた方

- **募集定員** **30名** (受講が決定した方には、受講決定通知書をお送りいたします。)

- **研修期間** 令和8年11月4日～令和9年7月21日。修了式は、9月15日。

- **授業時間** **総計106時間**

- **場所** 東京都トラック総合会館内 他

- **受講日、時間**
 - ① 一般講義 原則として水曜日の13時30分～17時45分
講師の都合により、他の曜日、時間帯になる場合もあります。
 - ② 宿泊研修
 - 第1回 令和8年11月(1泊2日) 今後の学習目標を明らかにするとともに、本講座のねらいや物流業の基礎を学びます。また、受講生同士の交流の場ともなります。
 - 第2回 令和9年6月(1泊2日) ケーススタディを中心とした演習とグループディスカッションにより修了論文である「自社計画」策定の足がかりを作ります。

- **修了資格** 一定割合以上の履修と修了論文「自社計画」の提出(採点と発表)により、修了証が授与されます。

- ◆ **物流経営士資格** 本講座を修了された方で、別に行う試験に合格された方には、(公社)全日本トラック協会から「**物流経営士**」資格が授与されます。

- **受講料**
 - ① 東ト協会会員事業者の役員及びその社員 **35万円** (消費税込み)
 - ② 関ト協会会員事業者の役員及びその社員 **35万円** (消費税込み)
 - ③ その他の方 **40万円** (消費税込み)

受講料は、一括前納とします。受講決定通知後、指定口座にお振り込みください。

受講料は、途中で受講を辞められてもお返しいたしません。

※(公社)全日本トラック協会から物流経営士課程を修了し、試験に合格した方に、奨励金5万円が交付されます。また、厚生労働省の人材開発支援助成金も条件はありますが、活用できます(詳しくは、各労働局へお問い合わせください)。

- **受講申込**

別紙申込書に必要事項を記載のうえ、東京都トラック協会へファックスでお申込みください(関東各県トラック協会会員の場合は所属協会を経由)。

その他の方は、直接お申込みください。

申込期間：9月1日(火)～10月19日(月)

FAX：03-3359-6020

あなたの自賠責が、 みんなの交通社会を支えている。

\ 加入しています! /



見本

\ 加入しています! /



見本

\ 加入しています! /



見本



バイク

モペット

電動キックボード

**モペットも、電動キックボードも、
自動車・バイクと同様に自賠責保険・共済の加入が義務付けられています。
違反すると、拘禁刑または罰金・免許停止の対象になります。**



モペット

電動キックボード



- フル電動自転車、ペダル付き電動バイク、ペダル付き原動機付自転車とも呼ばれる「モペット」も加入の対象です。
- ナンバープレートのステッカーで、有効期限をご確認ください。

自賠責への加入方法など、詳しくはこちら!



自賠責保険・共済ポータル



一般社団法人 日本損害保険協会

一般社団法人 外国損害保険協会

JA共済

こくみん共済(金沢共済)

全自共

ドラッグ交通共済

一般社団法人 日本損害保険代理店協会

NASVA

国土交通省

<2026年>

10月運行管理者等指導講習日程

2026/7/30

10月	2 (金) ～3日間	【貨物】	基礎講習 1日目 " 2日目・3日目	10時00分 ～ 16時00分 9時30分 ～ 16時30分
	3 (土)	【貨物】	一般講習【埼ト協越谷支部主催：越谷市会場】	10時00分 ～ 16時00分
	5 (月)	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時00分 ～ 14時00分
	7 (水)	【旅客】	一般講習 <昼休憩なし>	9時00分 ～ 14時00分
	10 (土)	【貨物】	一般講習	10時00分 ～ 16時00分
	11 (日)	【貨物軽】	貨物軽自動車安全管理者講習 <昼休憩なし>	9時00分 ～ 14時00分
	11 (日) ～2日間	(栃ト協主催)	第7回初任運転者特別教育 1日目【会場：トブモータースクール】 " 2日目	10時00分 ～ 18時00分 8時00分 ～ 17時15分
	14 (水)	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時00分 ～ 14時00分
	15 (木)	【旅客】	一般講習【出張：古河市会場】	10時00分 ～ 16時00分
	15 (木) ～4日間	【貨物】 【旅客】	出張 適性診断 4日間開催 会場：古河市コスモスプラザ	
	17 (土)	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>【埼ト協浦和支部主催：浦和市会場】	9時30分 ～ 14時30分
	17 (土)	【貨物】	一般講習【出張：古河市会場】	10時00分 ～ 16時00分
	18 (日)	【貨物】	一般講習【出張：古河市会場】	10時00分 ～ 16時00分
	19 (月)	【貨物】	テールゲートリフター特別教育(6時間)	10時00分 ～ 17時30分
	19 (月) ～3日間	【貨物】	基礎講習 1日目 " 2日目・3日目	10時00分 ～ 16時00分 9時30分 ～ 16時30分
	20 (火)	【貨物】	一般講習【群ト協館林支部主催：館林市会場】	10時00分 ～ 16時00分
	22 (木)	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時00分 ～ 14時00分
	23 (金) ～3日間	【貨物】 【旅客】	出張 適性診断 3日間開催 会場：常総市石下総合福祉センター	
	23 (金)	【貨物】	一般講習【出張：矢板市会場】	10時00分 ～ 16時00分
	24 (土)	(栃ト協主催)	第5回エコドライブ安全運転講習会【会場：トブモータースクール】	9時00分 ～ 16時00分
	24 (土)	【貨物】	一般講習	10時00分 ～ 16時00分
	25 (日)	【貨物】	一般講習【茨ト協常総支部主催：常総市会場】	10時00分 ～ 16時00分
	27 (火) ～3日間	【旅客】	基礎講習 1日目 " 2日目・3日目	10時00分 ～ 16時00分 9時30分 ～ 16時30分
	28 (水)	【貨物】	一般講習【出張：足利市会場】	10時00分 ～ 16時00分
	31 (土)	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時30分 ～ 14時30分

※ 上記会場名の記載のないものは、とちぎ安全教育センター開催となります。



国土交通大臣認定業務実施機関

とちぎ安全教育センター

栃木県鹿沼市流通センター66 とちぎ流通センター連合会館内

TEL.0289-74-5070

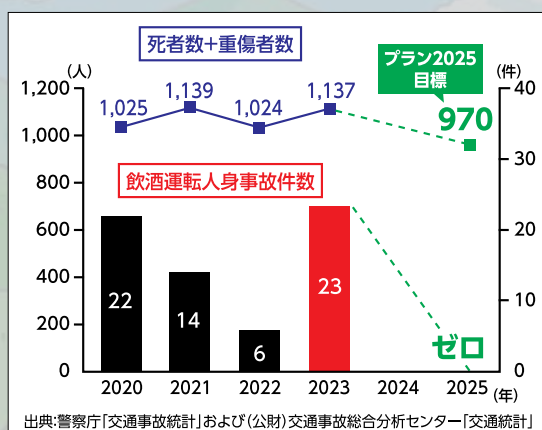
<http://a-sec.jp>

4月10日※・9月30日は事業用トラックの

交通事故

ゼロ

を目指す日です！



事業用トラックによる悲惨な交通事故は後を絶たず、死者・重傷者数は増減を繰り返し、飲酒運転による人身事故は急増しています！

交通事故ゼロの実現に向けて
安全運転の確保に努めましょう！

※統一地方選挙の実施に伴い5月20日となる場合があります



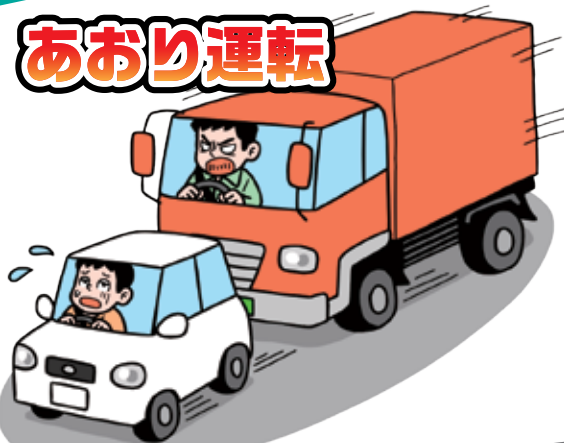
公益社団法人
全日本トラック協会

都道府県トラック協会

目指せ
交通事故
ゼロ

こんな運転は**厳禁**です!

あおり運転



交通の危険のおそれを生じさせた場合

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
違反点数 **25点** 免許取消(欠格期間 2年)

著しい交通の危険を生じさせた場合

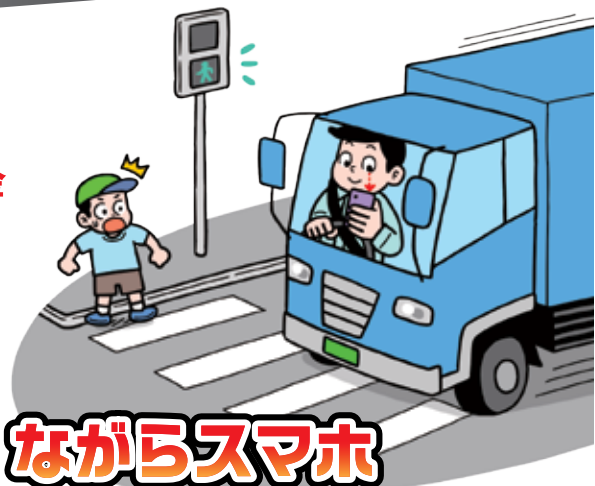
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
違反点数 **35点** 免許取消(欠格期間 3年)

運転中に通話や画像注視した場合

6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金
違反点数 **3点** 反則金(大型車) **2万5千円**

交通の危険を生じさせた場合

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
違反点数 **6点** 直ちに刑事手続きへ



ながらスマホ

速度超過等



とくに高速道路では、大型トラック及び車両総重量8トン以上の中型トラックの**最高速度が時速90キロに引き上げ**られました*が、**不正改造(リミッター解除)**などの違法行為は絶対にやめましょう。

また、**車両通行帯違反(右側車線を走行し続ける)**や、**車間距離の不保持**といった危険な運転は、ドライバーの地位向上に反する行為です。

安全運転と適切な車両整備を徹底してください。

※車両をけん引するものを除く

※実際の道路標識等の最高速度が優先

運転マナーを遵守しよう!

ペットボトル等のゴミのポイ捨てはやめましょう!

トラック輸送に関する安全対策(危険運転、スピードリミッター不正改造等)、環境対策(アイドリングストップ、騒音等)についてのご意見は右記までお願いします。

全日本トラック協会
「ご意見・情報提供について」
<https://jta.or.jp/ippan/maibox.html>



秋の夕暮れ ライトと反射材で守る命

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」

秋の全国交通安全運動

令和8年9月21日(月)～9月30日(水)

チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「ガチャビヨン」

内閣府ホームページ

歩行者



歩行者の安全
確保と反射材用
品の着用促進

自動車



夕暮れ時の早め
のライト点灯と飲
酒運転や「ながら
スマホ」の根絶

自転車



自転車・特定小型
原動機付自転車の
交通ルールの理
解・遵守の徹底

内閣府

秋の全国交通安全運動

令和8年9月21日(月)～9月30日(水)

スローガン

反射材 小さな光が 大きな安心



【令和7年度茨城県交通安全ポスターコンクール受賞作品】

優秀賞(茨城県警察本部長賞)

筑西市立下館西中学校

江田 朱花 さんの作品(当時3年生)

優秀賞(茨城県議会議長賞)

結城市立結城東中学校

齊藤 寛人 さんの作品(当時2年生)



主唱 茨城県交通安全対策会議

歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

安全に道路を横断しましょう!

道路を横断する際は、横断歩道を利用し、信号機のあるところでは、その信号に従いましょう。手を挙げる、かざすなどのハンドサインで運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。

※令和8年9月1日から生活道路の法定速度が30km/hに引き下げられます。決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候などに応じて安全な速度で運転しましょう。

反射材用品を着用して交通事故を防止しましょう!

夕暮れ時以降は、歩行者の姿が思った以上に運転者などから認識しにくくなります。外出する時は、明るい色の服と反射材用品を身につけて自分の存在をアピールしましょう。



夕暮れ時の早めのライト点灯と 飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

早めのライト点灯!夜間はハイビームも活用しましょう!

日没時間が早まるこれからの季節は、早めのライト点灯で事故のリスクを減らしましょう。

夜間帯は速度を落とし、対向車や先行車がない場合は、ハイビームを積極的に活用しましょう。

ながらスマホや飲酒運転を「しない、させない」

運転中のスマートフォン等の使用は非常に危険な行為です。運転に集中し、安全確認を徹底しましょう。

飲酒運転は悪質・危険な犯罪です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志で飲酒運転を社会から根絶しましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルール理解・遵守の徹底

ヘルメットは命を守ります!

交通事故に遭っても正しくヘルメットを着用していれば、頭部を保護し、被害を軽減することができます。万が一の事故に備えて、損害賠償責任保険等に加入しましょう。

自転車や特定小型原動機付自転車の安全利用、交通ルールを理解しましょう!

16歳以上の自転車の運転者による一定の交通違反に対して、交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が適用されます。

自転車安全利用五則をはじめとした交通ルールを正しく理解し、安全運転を心がけましょう。

9月30日水は
「交通事故死ゼロを目指す日」

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



協会けんぽ、 日々しんぽ。

もしもの「保険」を、もっと簡単で便利に。
いつもの「保健」を、もっと手厚く身近に。

皆さまの日常と健康を支えるために、
協会けんぽは日々“しんぽ”しています。

「もしも」と「いつも」に安心を。
私たちは協会けんぽです。



けんぽのしんぽ①



けんぽDX

けんぽDXで手続きをもっと簡単・便利に。
けんぽアプリから電子申請ができるようになりました！

けんぽのしんぽ②



人間ドック健診の費用補助

人間ドック健診に**最高25,000円の補助**を開始。
皆さまの健康づくりを支えます！ ※35歳以上の方が対象



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

詳しくは特設サイトへ

協会けんぽ しんぽ

特設サイト



皆さまの日常と健康を支えます。

けんぽの取組①



けんぽアプリ

「けんぽアプリ」
はじまっています。

アプリで電子申請や役立つ健康コラムをお届け。
今後も便利な機能を追加していきます。



けんぽの取組②



電子申請

協会けんぽへの手続きをもっと簡単・便利に。

スマホやPCで手軽に傷病手当金や高額療養費などの
申請ができます。

けんぽの取組③



健診

年に一度の健診で生活習慣病を予防しましょう。

各種健診について、費用補助や対象者拡大などの充実
を図っています*。

*主に、35歳以上の被保険者・40歳以上の被扶養者が対象です。

けんぽの取組④



特定保健指導(健康サポート)

健診の受けっぱなしはもったいない。

健診結果をもとに、保健師・管理栄養士が生活習慣
改善に向けた取組をサポートします。

けんぽの取組⑤



重症化予防

「要治療」・「要精密検査」の放置はキケン。

健診の結果、医療機関への受診が必要と判定された
方へ、早期受診を案内します。

けんぽの取組⑥



インセンティブ制度

加入者の皆さまの健康づくりの取組を、各都道府県
の健康保険料率に反映させる仕組みです。

ぜひ、職場や地域の皆さまと一緒に、健康づく
りに取り組みましょう。

けんぽの取組⑦



コラボヘルス

関係団体と連携して事業所全体での健康づくりを
サポートしています。

一緒に従業員の健康づくりを進めましょう。

けんぽの取組⑧



日々の生活を健康に

加入者の健康づくりとヘルスリテラシーの向上を目指し、
運動・良い睡眠の推進、メンタルヘルス対策、
小学生等への健康教育などに取り組んでいます。

けんぽの取組⑨



保険給付

病気やケガ、出産の際に必要な給付を行っ
ています。

医療機関を受診した際に必要な支払い額は、かかっ
た医療費の3割*となります。

*負担割合は年齢等により異なる場合があります。

けんぽの取組⑩



上手な医療のかかり方

みんなの医療を守るため、一人ひとりにで
きるがあります。

ジェネリック医薬品の使用促進など、上手な医療の
かかり方を推進しています。



協会けんぽ(全国健康保険協会)は、約4,000万人が
加入する日本最大の健康保険を運営する公法人です。

発行元
全国健康保険協会
東京支部

〒164-8540 東京都
中野区中野4-10-2
中野セントラルパークサウス7階
電話 03-6853-6111

特設サイト



交通安全かわら版

令和 8 年 9 月
茨城県警察本部交通総務課
No. 32

～ 令和 8 年 8 月末の交通死亡事故 ～

令和 8 年 8 月末の交通死亡事故の特徴【発生件数 74 件、死者 74 人】

- 本県の死者 74人 前年比 +25人 全国ワースト第6位
 - ◇ 人口10万人当たり 2.65人 (全国ワースト第3位)
 - ◇ 車両1万台当たり 0.26人 (全国ワースト第4位)
 - ◇ 道路千キロメートル当たり 1.33人 (全国ワースト第18位)
- 全国の死者数 1,549人、前年比 ±0人 (増減率 ±0.0%)

- ◆ 「高齢者」の死者数 43人 (構成率 58.1%)、前年比 +15人 (全国ワースト第3位)
- ◆ 「飲酒運転」による死亡事故は 8件、前年比 +3件
- ◆ 「高齢者」が第1当事者となる死亡事故は 31件、前年比 +13件
- ◆ シートベルト非着用の死者数は 14人、前年比 +3人
- ◆ 県南地域で 26人 (構成率 35.1%)



【交通死亡事故の主な特徴】

(1) 市 町 村 ※高速道路を除く	◇ 多発市町村 6人～水戸市(-2) 5人～土浦市(+5), 古河市(+1)
(2) 第1当事者の年齢層 (件)	◇ 70歳以上 25件(+12), 50歳代 12件(+7) ◇ 高齢者 31件(+13), 青少年 4件(-2)
(3) 第1当事者の違反 (件)	◇ 歩行者妨害(+6), 運転操作不適(+6), 前方不注意(+2) 各10件 最高速度 9件(+5)
飲 酒 運 転 (件)	◇ 飲酒運転による交通死亡事故 8件(+3)
(4) 状 態	◇ 四輪車 29人(+2) うち同乗 2人(-6), 歩行者 23人(+11) うち横断中 16人(+8) 自転車 13人(+11), 二輪車 9人(+1)
(5) シートベルト	◇ 四輪乗車中 29人 うちシートベルト非着用 14人(48.3%), 着用 14人(48.3%), 着用不明 1人(3.4%) 非着用14人中11人(78.6%)は着用していたら助かった可能性あり
(6) 時間・昼夜	◇ 時間帯別 18～20時 12人(+7), 16～18時 9人(+4) ◇ 昼間 39人(+10) 構成率 52.7%, 夜間 35人(+15) 構成率 47.3%
(7) 事 故 類 型	◇ 人対車両 23人(+12) うち横断中 16人(+8) ◇ 車両相互 31人(+7) うち正面衝突(+5), 出会い頭(-8) 各9人 ◇ 車両単独 19人(+5) うち工作物 13人(+1) ◇ 列車 1人(+1)
(8) 死者の年齢層	◇ 80歳以上 22人(+8), 70歳代 17人(+5) ◇ 高齢者 43人(+15) 構成率 58.1%
特 記 事 項	◇ 令和8年8月中の死亡事故(発生件数6件, 死者数6人)の特徴 ・死者の状態別では、四輪車が2人、歩行者が2人 ・死者の昼夜別では、夜間に4人

※注1 「青少年」とは16歳以上24歳以下、「高齢者」とは65歳以上をいう。

2 「飲酒運転」とは原付以上が第1当事者となった事故で、その運転者が飲酒していた場合をいう。

3 ()内は前年比

4 数値はいずれも速報値であり、月区分は計上月による。

いばらき防犯ファイル

(暫定値) R8.8月号



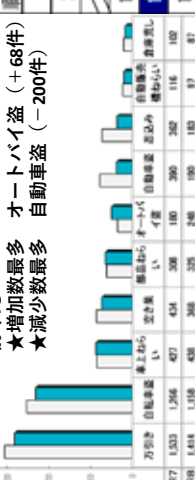
令和8年7月末の刑法犯認知件数

1 包括罪種別

区分	認知件数	凶悪犯	強盗犯	窃盗犯	詐欺犯	その他
認知件数	10,334	91	732	7,276	886	1,192
前年比	-97.2	23	-27	-1,188	248	15
増減率(%)	-8.6	33.8	-3.6	-14.0	38.9	10.6

2 窃盗犯の主な手口

前年比
★増加数最多 オートバイ盗 (+68件)
★減少数最多 自動車盗 (-200件)



3 全国比較



住宅侵入窃盗事件発生状況

令和8年7月末 557件 (前年比-230件)

1 全国比較

区分	認知件数	前年比
認知件数	756	14
1位 愛知県	756	14
2位 埼玉県	600	240
3位 千葉県	681	300
5位 茨城県	557	7.1
※全国	7.1	

※【住宅侵入窃盗】
空き巣：家人等が不在の住宅の屋内に侵入し金品を盗むこと
忍込み：夜間家人等の就寝時に住宅の屋内に侵入し、金品を盗むこと
居盗き：家人等が在宅中に住宅の屋内に侵入し、金品を盗むこと

【窓からの侵入方法】
ガラス破り 70.5% 無施錠 26.9%
【出入口からの侵入方法】
ガラス破り 7.2% 無施錠 76.5%

窓の3割弱、出入口の8割弱が無施錠の状態で見入られています。

外出する際は、たとえ少しの時間でも、確実に鍵を掛けましょう。

また、就寝前には玄関や窓の施錠を再確認しましょう。

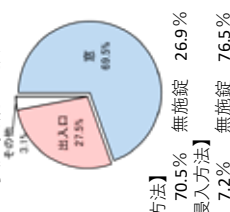
さらに、窓ガラスを破壊して侵入するケースが増えています。

窓ガラスには、防犯フィルム、サッシには補助鍵等の対策を施して侵入されにくくしましょう。

※防犯性能に優れた「CPマーク」表示のある窓に交換することも被害の防止に効果的です。

「CP」 Crime Prevention (防犯) の頭文字

3 侵入箇所・手段



☆おすすめアプリ紹介

●茨城県警察防犯アプリ



ダウンロードはこちら
https://www.pref.ibaraki.jp/

警察防犯アプリ
警察防犯アプリ

自動車盗難事件発生状況

令和8年7月末 190件 (前年比-200件)

1 全国比較

2 車種別(既達173件の内訳)

車種	認知件数	前年比
乗用車	112件	7.0
貨物車	54件	6.8
他	7件	4.1
※全国	1.8	

3 エンジンキーの有無

キーあり 16.3%
キーなし 83.7%

プリウス、ランドクルーザー、ランドクルーザープラド、アルファード、ヴェルファイア等

ハイエース、キャラバン、サンバー、ダイナ、ハイゼット等

トラックター、建設用重機等

本県では、被害車両の8割強が車内にキーが無い状態(施錠含む)で被害に遭っています。

保管場所に、防犯カメラや音、光を発する盗難防止装置等を設置しましょう。

駐車場に扉がある場合は、夜間は必ず扉を閉め鍵を掛けましょう。

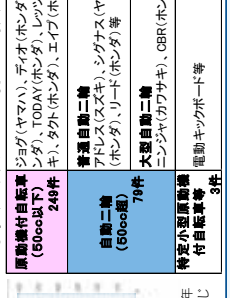
南京錠が破壊される事案も発生しています。頑丈な鍵を複数使用する等の対策を行いましょう。

車両への盗難防止装置(警報器・強固なパー式ハンドルロック等)の設置やGPS装置等、複数の防犯対策を行いましょう。

オートバイ盗難事件発生状況

令和7年中 342件 (前年比+115件)

1 年別推移



本県では、約7割以上がキーが無い状態で盗難被害に遭っています。

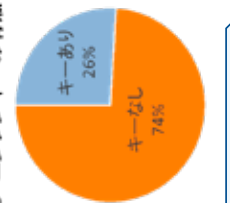
キーのほか、盗難防止装置(U字ロック、強度の高いチェーンロック、シャッターキー、イモビライザー、バイクアラーム等)を利用しましょう。

また、車庫や物置など施設設備のある場所に保管するほか、カバーをかぶせるなど、敷地外からオートバイが見えないように保管しましょう。

オートバイは、二輪車防犯登録をしましょう。

防犯登録は、盗難の抑止につながるほか、被害にあった場合に早期発見や返還にも役立ちます。

3 エンジンキーの有無



令和8年度 第4回

「初任運転者に対する特別な指導講習会」を開催

8月6日(木)・7日(金)の2日間、茨城県トラック総合会館研修室において、貨物自動車運送事業安全規則第10条第2項の規定に基づく「事業用自動車の運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者（初任運転者）」を対象とする初任運転者講習会を開催しました。第4回目の今回は、19事業所から20名が参加しました。

茨城県貨物自動車運送適正化事業実施機関の指導員4名により、「運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき、実車を用いた指導を除く12時間について、一般的な指導及び監督の実施マニュアル、事業用トラックドライバー研修テキストの他、DVD教材を用いて関係法令、飲酒運転事故事例、SAS検査の重要性、さらには「危険の予測及び回避」における実際のドライブレコーダー映像を用いた教材を活用しながら講習会を実施しました。両日とも講習内容の把握を目的とする理解度テストを実施しながら、受講者全員で講習内容の理解を深めました。

受講者の方々は熱心に聴講され、指導講習会について「初任運転者として必要とする基本的な知識や実例を用いた動画等による説明が多く分かり易かった。本講習会で学んだ知識を参考にしながら今後の事故防止に努めます」等の意見が聞かれ、安全運転・事故防止についての意識を高めることができました。



初任運転者教育の開催について

（一社）茨城県トラック協会では「初任運転者特別講習」を「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針の一部を改正する告示」（国土交通省告示第1366号）に基づき初任運転者に対する座学の15時間以上の教育について、実車を用いて指導する項目を除く教育（12時間）を協会が事業者に代わって開催しますのでご案内します。

記

1 初任教育開催日及び時間

毎月開催

- ・受付開始 9：00～
 - ・教育時間 9：30～16：30（昼休憩12：00～13：00、外出可）
- ＊座学12時間の教育内容を、2日間で教育を行います。

2 開催場所

茨城県トラック総合会館 （2F研修室）

茨城県水戸市見川町 2440-1 TEL029-303-7201（適正化事業部）

3 初任運転者教育内容

座学12時間：初任教育カリキュラム参照（別添）

なお、実車を用いた教育（積載方法、日常点検及び車高等のトラックの構造上の特性）については、各事業者において3時間以上実施すること

4 教育対象者

初任運転者（運転手として新たに雇い入れた者で、営業用トラックの経験がない、あるいは経験はあるが3年以上のブランクのある方が対象になります）

5 申込み方法

毎月、開催日の5日前迄を締切りとし、別紙により「初任運転者教育申込書」をFAXまたは、セミナー予約システム

(<https://seminar.ibatokyo.or.jp>)にてお申込み下さい。

（担当者 適正化事業部 大畠・冨永）

初任運転者に対する特別な指導教育カリキュラム

教 育 項 目	教 育 内 容	時間	実施機関	備考
1. 運転の心構え	トラック輸送の社会的重要性、事故の社会的影響、交通事故統計を用いた教育、安全運行の心構え	12時間	茨城県トラック協会	国土交通省発行 一般的な指導及び監督の実施マニュアル及びDVD等を使用
2. 安全確保の遵守すべき基本的事項	トラック運行に係る法令、義務を果たさない場合の影響の把握			
3. 構造上の特性	トラックの特性に合わせた運転、トレーラーの特性に合わせた運転、貨物の特性を理解した運転			
4. 正しい積載方法	偏荷重の危険性、安全輸送のための積付け・固縛の方法、荷崩れ防止のための走行中の留意事項			
5. 過積載の危険性	過積載による事故要因と社会的影響、過積載による罰則、過積載の防止			
6. 危険物運搬上の留意事項	危険物の性状、危険物輸送の基本的事項、タンクローリー運行上の注意事項			
7. 運行経路等の道路及び交通状況	適切な運行経路の選択と経路情報の把握、許可運送における経路選択			
8. 危険予測及び回避	危険予測運転の必要性、危険予測のポイント、危険予知訓練、指差呼称及び安全呼称、緊急時における適切な対応			
9. 運転適性に応じた安全運転	適性診断の必要性、適性診断結果の活用方法			
10. 運転者の生理及び心理的要因	交通事故の生理的・心理的要因、過労運転防止のための留意点、飲酒や薬物影響による危険運転防止のための留意点、ヒューマンエラーを防ぐために			
11. 健康管理の重要性	健康起因の事故と健康管理の必要性、健康管理のポイント			
12. 安全性の向上を図るための援装置を備える運転方法	運転支援装置に係る事故の事例、運転支援装置の性能及び留意点			
小 計 12時間				
1. 日常点検業務	日常点検、点検簿等の記載要領	3時間以上	事業者が実施	実車使用
2. 特性に応じた運転方法	車高、車長、車幅に合わせた運転と死角等			
3. 積載方法及び固縛方法	積付け、固縛要領			
小 計 3時間				
合 計 15時間以上（法定義務）				

別紙

(一社) 茨城県トラック協会適正化事業部 行き
FAX: 0 2 9 - 3 0 3 - 7 2 0 2

令和 年 月 日

(一社) 茨城県トラック協会会員専用初任運転者教育申込書

申込月	開催日	実施時間	研修室
	令和8年10月5日(月)・6日(火)	9:30 ~ 16:30	3
	令和8年11月4日(水)・5日(木)	9:30 ~ 16:30	3
	令和8年12月2日(水)・3日(木)	9:30 ~ 16:30	3

申込月に「○」印を記入して下さい。

- * 開催場所：茨城県トラック総合会館 (2F 研修室)
- * 教育は2日間になります。 昼食は各自準備お願いします。(昼休憩60分、外出可)
- * 受講者は、事業用トラックドライバー研修テキストをご持参願います。(貸出可)
- * 教育対象者は、運転手として新たに雇い入れた者で営業トラックの経験がない、あるいは経験はあるが3年以上のブランクのある方が対象です。
- * 茨城県トラック協会会員様のみ受講できます。

会社名			営業所名		
申込事業所住所	〒				
電話・FAX 番号	TEL	FAX	担当者名		
受講者氏名	フリガナ		生年月日	性別	男性・女性
			年	月	日
採用年月日	令和	年	月	日	
受講者の運転経験に○印	1 事業用自動車(トラック)の運転経験がない者				
	2 事業用自動車(トラック)の運転から3年以上離れていた者				
運転免許の種類	普通・5トン限定準中型・準中型・8トン限定中型・中型・大型・けん引・()				
所属支部	県北・日立・水郡線・常陸那珂・水戸・石岡・土浦・県南・水戸線・常総・古河・県西・鹿行				

= 茨城県トラック協会 会員の皆さまへ =



初任運転者教育がeラーニングで受講できます

<トラックドライバー初任運転者教育のオンライン型学習システムを導入>

茨城県トラック協会では、従前より参集型の初任運転者特別講習を開催しておりますが、それに加え、「いつでもどこでも」オンラインで学習し、受講資格を取得することができる**eラーニング(会員限定)**を導入しました。会員事業所のパソコン等から、Webでオンライン受講することができますので是非ともご活用下さい。

国土交通省で定めている「初任運転者に対する特別な指導」の法定義務は15時間以上。そのうち12時間分の座学講座をeラーニングで受講できます。※実車を用いた指導(3時間)は各社で実施し、記録を残して下さい。



座学講座をeラーニングで受講

☆この他、実際にトラックを運転させた安全運転の実技指導(添乗教育等)が20時間以上必要となります。

eラーニングの初任運転者講習はパソコン・スマートフォン・タブレットに対応しており、いつでもどこでも好きな時間に受講することが出来ます。※Wi-Fi環境での受講を推奨いたします。

スマホ用 QRコード



【その他のメリット】

- ・会員事業者や受講対象者の都合に合わせて申込み、受講が可能。
- ・各講座に理解度チェックリストがあり、効果測定後に適切なフォローが可能。
- ・終了後に指導教育記録簿(修了証)、実車を使用しての指導項目教材一式をメールで送付。

【受講要領】

- ① 受講料金：**無料**(会員限定)
- ② 受講期間：5日間を1枠とし、この**5日間に受講完了**する。
- ③ 受講対象：会員事業者の新たに雇い入れた運転者とし、非会員の申込みは受け付けない。
- ④ 受講人数：1枠につき**1事業所2名まで**(1枠最大5名まで)とする。
- ⑤ 申込期限：受講開始日の3日前まで。
- ⑥ 申込**確認**：申込み受付完了後、入力頂いたメールアドレスに予約内容の**確認メールが自動配信されます**。メールアドレスを間違えて入力しますと確認メールが届きませんので、良くご確認の上入力願います。

☆お申込みは上記のQRコード、または
ホームページのネット予約ページから
バナーをタップ!!



(担当者 適正化事業部 大島・富永)

令和8年 8月 適正化巡回指導項目別調査結果

区分	重点 評価点	調 査 事 項	指導 件数	(否) 件数	(否)率 (%)	順位	
Ⅰ．事業計画等		1.主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	69	2	2.9		
		2.営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	69	7	10.1	⑨	
		3.自動車庫庫の位置及び収容能力に変更はないか。	69	2	2.9		
		4.乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適切か。	69	1	1.4		
	1	5.乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	69	1	1.4		
		6.届出事項に変更はないか(役員・社員・特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等) (本社巡回に限る)。	48	1	2.1		
		7.自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	69	0	0		
		8.名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	69	0	0		
Ⅱ．帳票類の 整備、報告等	1	1.事故記録が適正に記録され、保存されているか。	43	0	0		
		2.自動車事故報告書を提出しているか。	3	0	0		
	1	3.運転者台帳が適切に記入等され、保存されているか。	69	3	4.3		
	1	4.車両台帳が整備され、適切に記入等されているか。	69	2	2.9		
		5.事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)。	43	9	20.9	④	
Ⅲ．運行管理等	1	1.運行管理規程が定められているか。	69	0	0		
	○	2.運行管理者が選任され、届出されているか。	69	0	0		
	1	3.運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	67	7	10.4	⑧	
	1	4.事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。	69	0	0		
	○	3	5.過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りりが作成され、 休憩時間、睡眠のための時間が適切に管理されているか。	69	13	18.8	⑤
	3	6.過積載による運送を行っていないか。	69	0	0		
	○	3	7.点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	69	5	7.2	
	1	8.乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	69	1	1.4		
	1	9.運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	65	3	4.6		
	1	10.運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	15	2	13.3	⑦	
	○	3	11.乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	69	6	8.7	
	○	2	12.特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	60	21	35	①
	○	2	13.特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	60	15	25	③
Ⅳ．車両管理等	1	1.整備管理規程が定められているか。	69	0	0		
	○	2.整備管理者が選任され、届出されているか。	69	0	0		
	1	3.整備管理者に所定の講習を受けさせているか。	66	12	18.2	⑥	
	1	4.日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適切に行っているか。	69	0	0		
	○	3	5.定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が 保存されているか。	69	7	10.1	⑨
Ⅴ．労基法等	1	1.就業規則が制定され、届出されているか。	44	0	0		
	1	2.36協定が締結され、届出されているか。	67	1	1.5		
	1	3.労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)。	69	1	1.4		
	○	3	4.所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適切にされているか。	69	20	29	②
Ⅵ．法定福利		1.労災保険・雇用保険に加入しているか。	69	1	1.4		
		2.健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	69	2	2.9		
Ⅶ．運輸安全 マネジメント	2	1.運輸安全マネジメントの実施は適切か。	69	2	2.9		

※「重点」の項目は、巡回時において調査する38項目中○印の9項目です。否がある場合は総合評価が1段階下がる判定となります。

※「評価点」の項目は、太枠の25項目であり、安全性評価事業(Gマーク)の点数で合計40点です。

巡回種別／評価区分	A	B	C	D	E	その他	合計
通 常	23	26	9	1	2	0	61
新 規(新規参入)	2	1	2	0	0	0	5
新 規(新設営業所)	2	0	1	0	0	0	3
特 別(労基通報による乗務時間調査)	0	0	0	0	0	0	0
特 別(支局監査後の改善確認)	0	0	0	0	0	0	0
個 別(5両未満の霊柩事業者)	0	0	0	0	0	0	0
合 計	27	27	12	1	2	0	69
比 率	39%	39%	17%	1%	3%	0%	100%

陸災防からのお知らせ

厚生労働省
補助事業
参加費
無料

荷役災害防止担当者研修 (陸運事業者・荷主等向け)

陸上貨物運送事業の労働災害の約7割は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、その約7割は、荷主等(荷主、配送先、元請事業者等)の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しています。

本年度は、陸運事業者と荷主等双方の担当者に対する安全衛生研修を次のとおり行います。

この研修は、荷主等の自社の労働者の労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、クレーン、ロールボックスパレット等による災害防止に関する内容も含まれています。

関係者の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。

開催日時 令和8年 11月5日 **木** 13:00-17:00

開催場所 (一社)茨城県トラック総合会館 茨城県水戸市見川町2440-1

定員 70名(先着順です)

内容 荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育カリキュラムに準じる(陸運事業者・荷主等向け)
荷役災害防止担当者教育

カリキュラム (1) 荷役作業における労働災害の現状と事業者の責務
(2) 荷役作業における労働災害防止対策
(3) 荷役作業の安全衛生教育と安全衛生意識の高揚
(4) 荷主等と陸運事業者との連絡調整
(5) 関係法令

申込方法 下記参加申込書にご記入いただき、陸災防茨城県支部支部までファックスでお申込み下さい。
なお、受講票等は送付いたしません。
申込締切は、令和8年10月22日(木)です。ただし、定員に達し次第締め切ります。

受講証明 受講者には、受講証明書をお渡します。

問合せ先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防)茨城県支部 TEL 029-303-7203

(切り取らずにそのままご送信ください。)



参加申込書

FAX : 029-303-5070

ふりがな 参加者氏名①		所属・役職	
ふりがな 参加者氏名②		所属・役職	
事業場名	(業種:)		
所在地 電話番号 ご担当者氏名	〒 - - 電話番号()- - ご担当者		

参加申込書にご記入いただいた情報は、本研修以外には使用いたしません。

令和8年10月・11月陸災防茨城県支部講習会のご案内

講習内容・申込書は、陸災防のホームページ(茨城県支部)をご覧ください。

＜令和8年10月開催講習会＞

講習名	はい作業主任者技能講習	講習名	KYT(交通危険予知訓練)講習
講習日	10月13日(火)・14日(水)	講習日	10月20日(火)
講習場所	鹿嶋市商工会館 (鹿嶋市宮中2-1-34)	講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)
受講料(会員)	16,280円(テキスト代支部負担)	受講料(会員)	8,580円
受講料(非会員)	18,260円(テキスト代1,980円含)	受講料(非会員)	9,240円
受講資格	18才以上、3年以上の実務経験者	受講資格	無し

＜令和8年11月開催講習会＞

講習名	フォークリフト運転業務従事者安全教育	講習名	はい作業主任者技能講習
講習日	11月19日(木)	講習日	11月26日(木)・27日(金)
講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)	講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)
受講料(会員)	9,570円(テキスト代2,090円含)	受講料(会員)	16,280円(テキスト代支部負担)
受講料(非会員)	11,660円(テキスト代2,090円含)	受講料(非会員)	18,260円(テキスト代1,980円含)
受講資格	フォークリフト運転業務従事者	受講資格	18才以上、3年以上の実務経験者

～ 茨城県トラック協会会員へお知らせ ～

協会会員は、技能講習（フォークリフト運転、はい作業主任者）を労働局長登録教習機関において受講した場合、トラック協会への請求により一定額の助成金が支給されます。

詳細は、トラック協会業務部へお尋ね下さい。

TEL (029)-303-6363

～ 講習会に参加する方へお願い ～

講習によって申込方法が異なりますので、ホームページをご覧ください。

講習開始時間より30分前に受付を開始致します。受講者の確認のため、運転免許証の掲示をお願いすることがあります。

開始時間10分前までに、集合をお願い致します。天災等以外の遅刻はいかなる理由も認めず欠席扱いになります。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会茨城県支部

TEL:029(303)7203

FAX:029(303)5070

「新規入会会員」よろしくお願いします。令和8年8月26日現在 理事会承認

入会申込 日	支部名	会 社 名	代 表 者 名	所 在 地	電 話
R8. 6. 9	常総	(株)国商運輸つくば営業所	和田 拓也	つくば市島名万博公園西 G5 街 区 6 ワークつくばビル 201	029-893-6701
R8. 6. 9	常総	(株)コウユ-建材	稲毛 孝	守谷市薬師台 3-5-5	0297-45-0559
R8. 6. 23	県西	ダイセーエブリー二十四 (株)茨城五霞ハブセンター	田中 孝昌	猿島郡五霞町幸主 649-1	0280-33-3843
R8. 6. 24	水戸線	(株)ジャパンサプライチ ェーンロジイースト	野口 雄士	結城市若宮 1-8	0296-45-5688
R8. 7. 2	水戸	(株)マルワ	綿引 洋平	水戸市元吉田町 1817-13	029-247-7601
R8. 7. 6	常総	(株)東京啓和運輸 つくば営業所	田中 政徳	常総市菅生町 466	0297-38-6677
R8. 7. 6	県南	(株)東京啓和運輸 茨城営業所	田中 政徳	牛久市遠山町 17-5	029-843-8585
R8. 7. 8	鹿行	東陸ロジテック(株) 鹿島営業所	岡林 資裕	鹿嶋市大字平井字灘 2276-6	0299-85-2155
R8. 7. 16	県西	(株)三和ファームサービス	倉持 栄	坂東市逆井 1718-11	0280-78-1212
R8. 7. 21	常総	ケースファイン(株)	清原 章太	つくばみらい市小絹 154-1	0297-21-2299
R8. 7. 27	常総	京成工業(株)	坂本 健	つくば市みどりの中央 75-11	080-4795-6888
R8. 7. 28	県北	(有)大泉運輸北茨城営業所	大泉 元一	北茨城市中郷町下桜井字南山 857-2	0293-24-5199
R8. 8. 4	鹿行	(有)箕輪建設	箕輪 和美	鹿嶋市長栖 1879-210	0299-84-6026
R8. 8. 12	県南	(株)裕香建材	中鉢 剛	稲敷郡美浦村木原 3116-11	029-885-5307
R8. 8. 24	常総	(株)葛西商事茨城営業所	河野 紀康	つくばみらい市伊奈東	0297-38-7482
R8. 8. 24	常総	(株)福嶋商事つくば営業所	福嶋 徹也	常総市新石下 3925	0297-44-4125
R8. 8. 25	県西	(有)岩佐建材	岩佐 明	坂東市辺田 1113-4	0297-35-2603

「退会会員」お世話になりました。

令和8年8月26日現在 理事会承認

退会年月日	支部名	会 社 名	代 表 者 名	所 在 地
R8. 4. 1	水郡線	(株)吉久	吉田 久彦	常陸太田市西染町 1161-4
R8. 6. 16	鹿行	(株)神長商事	坂本 正広	鉾田市野友 97-2
R8. 7. 31	水戸線	(株)水戸線通運	鴨志田 眞二	笠間市稲田字白石 3888-25
R8. 7. 31	土浦	(株)タイヨー流通 土浦営業所	野村 行雄	土浦市荒川沖東 1-2-1 MY マンション 102
R8. 8. 10	鹿行	陽品ガステクノ(株) 鹿島営業所	鈴木 輝彦	神栖市柳川 239-3
R8. 8. 6	土浦	浅間運輸(株)	中島 正太郎	土浦市木田余 3240-1

茨城県トラック協会人事異動（敬称略）

協会新職員》

発令日：令和8年9月1日付

みなかわ せいじ
皆川 誠司

事務局長に採用



この度、茨城トラック協会 事務局長に採用されました皆川誠司と申します。

前職は公務員で、自動車運送業などの許認可事務等に従事しておりました。

皆様のお役に立てるよう精進して参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

軽油価格調査集計表(2026年7月)

2026年8月25日現在
(公社)全日本トラック協会

単純集計表

地区:関東／県(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	132.15	120.90	126.32

元売別集計表

地区:関東／県(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	132.38	119.85	123.64
出光昭和シェル	130.70	122.27	127.89
コスモ		120.90	126.05
その他	132.51	120.99	127.58

月間購入量別集計表

地区:関東／県(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30kℓ 未満	133.84	120.67	126.40
30～50kℓ 未満	134.93	121.64	125.00
50～100kℓ 未満	122.06	122.98	
100kℓ 以上	118.68	119.55	128.10

支払期限別集計表

地区:関東／県(沖縄除)

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	133.99	121.84	121.54
30～60日未満	131.15	120.79	128.53
60日以上	133.49	120.72	125.72

軽油価格推移表

地区:関東／県(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2026年 3 月	129.07	124.37	123.97
2026年 4 月	127.53	117.99	122.61
2026年 5 月	128.21	120.55	125.20
2026年 6 月	128.77	122.80	127.70
2026年 7 月	132.15	120.90	126.32

※消費税抜きの価格となります。

高野モナミのドライバー幸せ道案内

10/1~31

A型

- ★ラッキーアイテム：綿の靴下
- ★ラッキーナンバー：25
- ★ラッキーカラー：ロイヤルブルー
- ★開運フード：蕎麦

今月は趣味の時間に身を投じると一気に上達が早くなるでしょう。極めればゆくゆく副収入になることも。ドライブ中でも好きな音楽を聞き適度にリラックスさせることで頭を活性化させます。また音楽を聴いて口ずさめばさらに効果的。ドライバー職の方は歌が上手くなるという説があるほど、車内でカラオケを練習されているとか。運転中なら誰かに聞かれる心配もなく心おきなく大声で歌えますよ。

B型

- ★ラッキーアイテム：ダストボックス
- ★ラッキーナンバー：17
- ★ラッキーカラー：エメラルドグリーン
- ★開運フード：小豆

運転中に計画や作業の手順など頭で整理している方も多いはず。簡単な作業の確認程度であれば問題ないですが複雑なことを考え始めてしまうと運転よりもそちらに集中力が向いてしまう恐れが。考え事をしながらボーと運転する「漫然運転」をしないように気をつけて。運気も集中することでパワーを集めることができます。目の前のことをサクサクこなしていき専念すると効率もアップするでしょう。

血液型別

O型

- ★ラッキーアイテム：クッション
- ★ラッキーナンバー：6
- ★ラッキーカラー：ホワイト
- ★開運フード：照り焼き

ナビの誘導で右左折の案内に気づかず交差点の直前までできてしまった場合、「あ、曲がる場所だった!」と急ブレーキをかけ慌てて車線変更をしたら後続車への迷惑になるばかりか事故の原因にもなります。落ち着きがあれば、そのまま進みナビが新しいルートを示してくれます。今月は間違えたのなら潔く受け入れることがテーマ。急がば回れ、もう一度原点にかえればスムーズに事がすすみます。

AB型

- ★ラッキーアイテム：レインコート
- ★ラッキーナンバー：88
- ★ラッキーカラー：ダークグレー
- ★開運フード：お粥

運転の上手な人は道路のずっと先に意識をおいています。すると、必然と視界も広く取れ、早くに緊急事態の前兆を察することができるのです。また、遠くの交差点や交通状況も把握しているため、早くに止まるタイミングを予測でき、穏やかなブレーキで減速することができます。運転席に座り、「視線が近いかも」と感じたら、意識して道路のずっと前方を見るようにしましょう。

モナミの 今月のことば 10月

10月4日は語呂合わせで「徒歩の日」。歩くことは健康によく1日20分ずつや歩数にして約1万歩を歩けば基礎代謝が上がり血流もよくなります。寿命が最大で7年延びるとも。毎日コツコツと無理なく継続が大切ですね。またドライブでは是非バイキングコースを。今頃は彩りが美しい景色を楽しめますよ。

高野モナミ《プロフィール》

電話占い会社「東京エムシー」経営・開運アドバイザー。
「東京エムシー」では、仕事・金運・恋愛などのお悩みを
初回20分/1760円(税込)でお電話でご相談頂けます。
フリーダイヤル 0120-963-416 <https://tokyo-mc.com>



行事予定表

9月		
16	水	関甲信重量部会迅速化ワーキンググループ 関交協事故防止セミナー フォーク(実技)
17	木	適性診断 フォーク(実技)
18	金	安全衛生推進者能力向上教育
19	土	秋の全国交通安全運動キャンペーン
20	日	
21	月	秋の全国交通安全運動(30日まで)
22	火	
23	水	
24	木	女性部会交通安全キャンペーン 海コン部会第2回委員会 適性診断
25	金	全ト協女性部会全国研修会
26	土	
27	日	
28	月	国民保護担当者研修会(Web)
29	火	正副会長会議 埼玉県トラック協会との意見交換会 管理者向け教育研修会(基礎編) 引越基本講習会 全ト協青年部会東北ブロック大会 研修会 青年部会交通事故防止教室(つくば市立九重小学校) 茨貨協組第3回理事会
30	水	管理者向け教育研修会(応用編) 引越管理者講習会
10月		
1	木	全国労働安全衛生週間～7日 災害事例から学ぶ陸運業の労働災害防止対策セミナー 公明党茨城県本部政策要望懇談会 適性診断
2	金	茨城県産業安全衛生大会 取適法・トラック適正化二法等最新取引ルール説明会 関運協運営委員会道路調査
3	土	青年部会チャリティーボウリングコンペ 関運協運営委員会道路調査
4	日	関運協運営委員会道路調査
5	月	全ト協交通対策委員会 初任運転者教育
6	火	初任運転者教育
7	水	
8	木	適性診断
9	金	トラックの日 関運協茨城役員会
10	土	
11	日	
12	月	スポーツの日
13	火	はい作業
14	水	はい作業
15	木	第31回全国トラック運送事業者大会 暴力追放茨城県民大会 適性診断